Ⅳ　分野別計画

【市政のしくみ】

1　市民参加の取組み

市民の豊かな知識や社会経験を市政に生かすため、市の施策に対し市民が意見や提案をする手続です。

（1）パブリックコメント手続

市の重要な施策を決定する際に、施策案を公表して広く市民の意見を募集し、提出された意見を考慮して施策を決定するとともに、意見に対する市の考え方を公表する手続です。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
1	地域防災計画の修正	国・県等の動向を踏まえた内容を反映させるため、地域防災計画を修正する。	12月～1月	総務局 危機管理課
2	**政策評価（中間評価）の公表**	新基本計画のまちづくりを推進するため、計画の進捗状況の把握や評価・分析を行い、政策評価（中間評価）を公表する。	4月	総合政策局 政策企画課

（2）公募委員を含む附属機関

附属機関とは、法律や条例に基づいて設置する審議会などをいいます。公募による市民が委員に加わる附属機関において施策の調査、審議等を行うことを市民参加手続として捉えています。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
1	国民保護協議会	武力攻撃事態などが発生した場合に、市が実施する避難誘導や救援活動など国民保護のための措置に関する重要な事項を審議する。 （委員45人中2人が公募委員）	年1回	総務局 危機管理課

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
2	情報公開・個人情報保護審議会	情報公開の推進及び個人情報の保護を図るため、情報公開及び個人情報の保護に関する重要事項等について調査審議する。 （委員9人中2人が公募委員）	年2回	総務局 政策法務課
3	新基本計画審議会	新基本計画のまちづくりを推進するため、政策評価制度及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況について審議する。 （委員13人中1人が公募委員）	年5回	総合政策局 政策企画課
4	資産経営推進委員会	資産経営の取組みを推進するため、資産の総合評価結果等について審議する。 （委員8人中2人が公募委員）	年4回	財政局 資産経営課

（3）ワークショップ

市民と職員、あるいは市民同士が、議論や作業を重ねながら意見をまとめていく会合をいいます。参加者が対等な立場で自由に意見を出し合い、お互いの考えを尊重しながら合意形成していきます。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
1	シェアリングエコノミーの推進	東京2020大会に向けて、来街者に対する市民などによるおもてなしの一つの形態として、シェアリングエコノミーを活用したホームシェアやガイドサービスを提供するとともに、市民等が保有する資産・スキル等を活かした多様な分野のシェアリングエコノミーの活用を検討する。 ・ホームシェア提供者･ガイド向け説明会･研修会の開催 ・既存プラットフォームを活用したホームシェア･ガイド等の提供 ・シェアリングエコノミー推進のためのワークショップ等の開催	通年	総合政策局 国家戦略特区推進課

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
2	次期基本計画策定に係る千葉市まちづくり未来研究所（市民シンクタンク）	本市の中長期的なまちづくり指針である次期基本計画の策定に向け、「未来の千葉ライフをデザインする」をテーマに研究活動を行い、政策提言を取りまとめるとともに、提言の実現に向け様々な活動に主体的に参画してもらう。 構成員：公募市民及び無作為抽出市民　49人	年10回	総合政策局 政策企画課
3	**次期基本計画策定に係るシンポジウム**	本市の中長期的なまちづくり指針である次期基本計画の策定に向け、そのＰＲや意識啓発のため、本市の将来のまちづくりをテーマに、学識経験者等による基調講演及びパネルディスカッションを実施する。併せて、千葉市まちづくり未来研究所研究員による提言発表を行う。 千葉市まちづくり未来研究所構成員：公募市民及び無作為抽出市民49人	1回	総合政策局 政策企画課

（４）意見交換会

市民と職員、あるいは市民同士が市の施策について意見を交換する手続です。また、施策に対する市民の理解を得るために行う説明会の中で、意見の聴取や意見の交換を行うものもあります。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
1	外国人市民懇談会	今後の国際化施策の参考とするため、市内に居住する外国人市民等と意見交換を行う。 対象：公募による外国人市民	年1回	総務局 国際交流課
2	**次期基本計画策定に係る区長・区民の意見交換会**	次期基本計画の素案に対する市民意見募集を補完するため、区民と区長との意見交換会を実施する。 対象：市民等	2月～3月	総合政策局 政策企画課
3	**公共施設マネジメントワークショップ**	市民の公共施設マネジメントに対する理解を深めてもらうため、意見交換を行う。 対象：市民等	未定	財政局 資産経営課

（5）意見募集

市の施策に対する市民の意見を募集する手続です。パブリックコメント手続も市民の意見を募集する手続ですが、この「意見募集」はパブリックコメント手続を除いたものとしています。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
1	特定個人情報保護評価の再実施に伴う市民意見募集	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律その他の規程に基づき、特定個人情報保護評価の再実施に伴う手続として全項目評価書案を公示し、広く住民の意見を求める。	未定	総務局 政策法務課
2	**次期基本計画（素案）に対する意見募集**	次期基本計画の素案に関して、市民やまちづくりに携わる団体・市内企業等に対し、意見募集を行う。	2月～3月	総合政策局 政策企画課
3	**千城台地区学校跡施設の活用素案に対する意見募集**	千城台地区小学校統合後には、千城台西小学校と千城台南小学校が跡施設となることから利活用を検討していく必要があり、この度、「活用素案」を取りまとめたため、その活用素案について意見募集を実施する。	3月～4月	財政局 資産経営課

（6）アンケート調査

市の施策に対する市民の意向を把握するために行う調査です。「意見募集」のように自由に意見を述べるものではなく、あらかじめ設定された質問に答える形式で行うものです。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
1	**都市アイデンティティ戦略プラン中間見直しに係るアンケート調査**	都市アイデンティティ戦略プラン（計画年度：2016～2026年）の中間年（2021年）に向け、今後の施策展開を検討するため、アンケート調査を行う。	未定	総合政策局 都市アイデンティティ推進課

２　協働の取組み

市民と市が力を合わせて様々な公共の課題を解決するものです。

（１）委託

地域の実情に合わせ、事業を円滑に実施するため、ノウハウを有する市民等に実施いただくものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
1	食を通じた市制100周年への取組み	2021年に市制100周年を迎えるにあたり、毎年中心市街地で開催される食べ・飲み歩きイベント「ちーバル」と連携して企画を実施する。	平成29年度	未定	総合政策局 都市アイデンティティ推進課

（２）共催

市民と市が共に主催者（事業の実施主体）となって、事業を実施するものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
1	ちば市国際ふれあいフェスティバル	国際交流・国際協力への理解と関心を促進するとともに、団体同士のネットワークづくりを目的として、市やボランティア団体等と国際交流協会による運営協議会が、展示やパフォーマンスを行うフェスティバルを開催する。	平成6年度	2月	総務局 国際交流課
2	千葉開府900年に向けた行動計画に基づく団体支援	千葉開府900年に向けて、市民への意識醸成と、担い手づくりに寄与するため、千葉青年会議所を実施主体とする取組みを支援する。	平成30年度	未定	総合政策局 都市アイデンティティ推進課
3	千葉氏サミット	千葉氏ゆかりの市町村の交流機会の創出や、千葉氏の市民への啓発活動を行うため、千葉市、千葉氏顕彰会、千葉商工会議所、千葉市観光協会等で構成する実行委員会主催による千葉氏サミットの開催に向けて検討を行う。	平成28年度	未定	総合政策局 都市アイデンティティ推進課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
4	パラスポーツフェスタちば	パラスポーツへの興味・関心を高め、競技や障害者への理解を深めてもらうことを目的に、千葉県や千葉市スポーツ協会のほか、スポーツ関連団体に所属する方を含めた実行委員会が、パラスポーツの体験等を中心としたイベントを開催する。	平成28年度	11月	総合政策局 オリンピック・パラリンピック調整課
5	**ボッチャ市民大会**	パラリンピックを契機に盛り上がった機運を市民へのパラスポーツ普及にさらに結びつけるため、市、千葉市スポーツ協会及び競技団体等による実行委員会が、障害者と健常者が共に参加できるボッチャ大会を実施する。	令和2年度	2月	総合政策局 オリンピック・パラリンピック調整課

（３）事業協力

市民と市が相互の役割分担を定め、協力して事業を実施するものです。ただし、「共催」に該当するものは除きます。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
1	災害時避難行動要支援者支援体制の構築	災害発生時における高齢者や障害者等の避難行動要支援者の安全を確保するため、「避難行動要支援者名簿に関する条例」に基づき、避難行動要支援者名簿情報を町内自治会等に提供し、地域と協力して、安否確認や必要な情報提供、避難支援を行う体制の構築に取り組む。	平成22年度	通年	総務局 防災対策課 各区役所 地域振興課
2	千葉市市制100周年記念事業の推進	市内経済団体や市民団体などによる協議会において、記念事業の実施や、「ちばまち博（仮称）」の準備などとともに、市民の活動を記念事業に認証する制度を推進する。	令和元年度	通年	総合政策局 都市アイデンティティ推進課

3　市民の自立的な活動を推進するための取組み

市民が主体的にまちづくりに取り組むことに対し、市が支援を行うものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
1	自主防災組織育成	自主防災組織の育成や活動の促進を図るため、組織の新規設置、防災資機材の購入および賃借、防災訓練の実施に対し助成する。 防災ライセンススキルアップ講座の修了者のうち、防災アドバイザーとして活動する意向のある者を休眠団体などへ派遣し、講義や訓練指導等を行う。 根拠要綱等：自主防災組織助成要綱、自主防災組織育成指導要綱	昭和54年度	通年	総務局 防災対策課 各区役所 地域振興課
2	避難所運営委員会の活動支援	避難所運営委員会の活動を支援するため、自主的な訓練・会議・研修会などの活動に要する経費に対し助成する。 根拠要綱等：避難所運営委員会活動支援補助金交付要綱	平成27年度	通年	総務局 防災対策課 各区役所 地域振興課
3	東京2020大会の開催機運醸成等に寄与する市民活動への支援	市民が東京2020大会と主体的に「つながる」行動を促すため、市民団体、学生団体などが実施する大会機運醸成に資する活動やパラスポーツ普及、おもてなし等に対し支援を行う。	令和元年度	4～9月	総合政策局 オリンピック・パラリンピック振興課

5　市民と職員の意識向上と人材育成

市民自治を着実に推進するため、市民と職員の意識向上と人材の育成に取り組むものです。

区分別番号	項　目	概　　要	開始年度	実施予定時期	所管課
1	国際交流ボランティア育成	本市の国際化の推進及び東京2020大会（2020年東京オリンピック・パラリンピック）に向けて、増加が見込まれる海外からの訪問者の受入体制を整備する。 対象：市民等	平成27年度	4月～3月	総務局 国際交流課
2	防災リーダー研修会	住民の防災意識向上のため、防災に関する専門家の講演を行う。 対象：防災に関心がある方	平成元年度	3月	総務局 防災対策課

区分別番号	項　目	概　　要	開始年度	実施予定時期	所管課
3	防災ライセンス講座及び防災ライセンススキルアップ講座	自助・共助による地域の防災力の向上を図るため、防災・減災に必要な知識や技術を持ったリーダーを養成するための講習会を開催する。 対象：防災ライセンス講座は、防災に関心がある方 スキルアップ講座は、防災ライセンス講座修了者 **託児サービス有（一部）**	平成26年度（スキルアップ講座は平成29年度）	11月～1月	総務局 防災対策課
4	職員研修「市民主体のまちづくり」	市民ニーズが複雑・多様化する中、市民視点で地域の課題に取り組むことが必要であることから、市の取組事例等を通して、市民参加と協働の基本的な考え方を学ぶ研修を実施する。 対象：新規採用職員、新規経験者採用職員、新規採用技能員	平成22年度	4月	総務局 人材育成課
5	職員研修「わたしから始まるまちづくり」	市民ニーズが複雑・多様化する中、市民視点で地域の課題に取り組むことが必要であることから、主査級職員として、職員一人ひとりが地域活動の担い手であるとの認識を高めるため、職員研修を実施する。 対象：４級昇格直後の職員	平成25年度	4月	総務局 人材育成課
6	職員研修「協働コーディネート力養成研修」	地域の様々な資源（人・企業・団体など）を連携させながら、それぞれに適した活躍の場を提供していくために必要なコーディネート力について学習するとともに具体的手法を取得する研修を実施する。 対象：希望する職員	平成23年度（平成28年度は研修名を変更して実施）	8月	総務局 人材育成課
7	派遣研修　自治研修センター「住民協働推進研修」	住民協働の考え方や、協働を実現させるための体系的な仕組みを学ぶ研修に派遣する。 対象：希望する職員	平成27年度	11月	総務局 人材育成課

区分別番号	項　目	概　　要	開始年度	実施予定時期	所管課
8	派遣研修　市町村職員中央研修所「既存の建物等を活用した地域の再生」	空き家、空き店舗等の活用、住民協働による地域づくりの手法等に関する講義、フィールドワーク（現地調査）、演習等により、既存の建物等地域の資源を活用して地域を再生することについて学ぶ研修に派遣する。 対象：希望する職員	令和元年度	8月	総務局 人材育成課
9	シェアリングエコノミーの推進	東京2020大会に向けて、来街者に対する市民などによるおもてなしの一つの形態として、シェアリングエコノミーを活用したホームシェアやガイドサービスを提供するとともに、市民等が保有する資産・スキル等を活かした多様な分野のシェアリングエコノミーの活用を検討する。 ・ホームシェア提供者･ガイド向け説明会･研修会の開催 ・既存プラットフォームを活用したホームシェア･ガイド等の提供 ・シェアリングエコノミー推進のためのワークショップ等の開催	平成30年度	通年	総合政策局 国家戦略特区推進課
10	チーム千葉ボランティアネットワークの運営	市民のボランティア活動を支援する体制「チーム千葉ボランティアネットワーク」を運営し、登録メンバーに対し、千葉市や近隣自治体におけるボランティア募集情報を提供するほか、知識やスキル向上のための研修等を行う。 対象：チーム千葉ボランティアネットワークメンバー、ボランティアに関心のある方	平成29年度	通年	総合政策局 オリンピック・パラリンピック振興課
11	東京2020大会に向けた都市ボランティアの育成・運営	東京2020大会開催時に競技会場外で国内外からの来場者等に対し、観光・交通案内等を行うボランティアを育成する。当該ボランティアは、東京2020大会本番で、上記の活動を行う。 対象：千葉県都市ボランティアに応募し、選考を通過した方 （募集は2018年12月に締切）	平成30年度	4月～9月	総合政策局 オリンピック・パラリンピック振興課

【市民生活】

1　市民参加の取組み

市民の豊かな知識や社会経験を市政に生かすため、市の施策に対し市民が意見や提案をする手続です。

（1）パブリックコメント手続

市の重要な施策を決定する際に、施策案を公表して広く市民の意見を募集し、提出された意見を考慮して施策を決定するとともに、意見に対する市の考え方を公表する手続です。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
3	**（仮称）千葉市客引き行為等禁止条例の制定**	安全で安心なまちづくりを目指し、客引き行為等を禁止する条例の制定にあたり、パブリックコメントを実施する。	3月	市民局 地域安全課
4	**第５次地域防犯計画の策定**	第４次地域防犯計画（平成30年度～令和2年度）の計画期間満了に伴い、第５次地域防犯計画を策定（令和3年3月予定）するにあたり、パブリックコメント手続きを実施する。	1月	市民局 地域安全課

（2）公募委員を含む附属機関

附属機関とは、法律や条例に基づいて設置する審議会などをいいます。公募による市民が委員に加わる附属機関において施策の調査、審議等を行うことを市民参加手続として捉えています。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
5	市民自治推進会議	本市の市民自治を推進するため、市民自治推進のための実施計画の策定に関する事項、市民自治推進の実施状況に関する事項及びその他市民自治に関する事項について調査審議する。 （委員11人中3人が公募委員）	8月 10月 12月 2月 3月	市民局 市民自治推進課

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
6	文化芸術振興会議	本市の文化行政施策や文化芸術振興計画等について審議する。 （委員10人中2人が公募委員）	6月 8月 12月 3月	市民局 文化振興課
7	スポーツ推進審議会	本市のスポーツ振興を目的として、スポーツの推進に関する重要事項について審議する。 （委員10人中1人が公募委員）	7月 11月 2月	市民局 スポーツ振興課
8	男女共同参画審議会	男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画社会の形成に向けた取組みの進捗状況等について審議する。 （委員15人中2人が公募委員）	6月 12月	市民局 男女共同参画課
9	消費生活審議会	本市の消費者施策を推進するため、市民の消費生活の安定と向上に関する重要な事項について調査審議する。 （委員13人中1人が公募委員）	12月	市民局 消費生活センター

（4）意見交換会

市民と職員、あるいは市民同士が市の施策について意見を交換する手続です。また、施策に対する市民の理解を得るために行う説明会の中で、意見の聴取や意見の交換を行うものもあります。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
4	千葉市民活動支援センター運営協議会	利用促進の方策、事業の企画及び実施など、センターの運営をより良くするため、登録団体に所属する市民が意見交換を行う。 構成員：センター登録団体に所属する市民	年4～6回	市民局 市民自治推進課
5	ランチ・ミーティング	市長室や市政を身近に感じてもらい、開かれた市長室を目指すとともに市政をより深く理解してもらうため、団体の活動内容や市政について意見交換を行う。 対象：市内で定期的に活動を行っている団体	毎月1回 （4月～12月）	市民局 広報広聴課

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
6	市長との対話会	今後の市政運営に活かすため、全市的なテーマを設定し、市長と市民がテーマに沿った意見交換を行う。 対象：市民等	5月 11月	市民局 広報広聴課
7	市長との対話会 （ツイッター版）	今後の市政運営に活かすため、全市的なテーマを設定し、市長と市民がテーマに沿った意見交換をツイッターを活用して行う。 （「市長との対話会」のインターネット版） 対象：市民等	5月 11月	市民局 広報広聴課
8	市長の出前講座	市民に市政を身近に感じてもらうとともに市政をより深く理解してもらうため、市長が市民の集会・会合等に出向き、市政に関するテーマに沿って説明し、市民と直接対話する。 対象：市内在住・在勤・在学の概ね20人以上が参加する集まり	5月 11月	市民局 広報広聴課
9	市政出前講座	市民に市政を身近に感じてもらうとともに市政をより深く理解してもらうため、市の施策や事業について説明し、市民と意見交換を行う。 対象：市内在住・在勤・在学の概ね20人以上が参加する集まり	随時	市民局 広報広聴課
10	市長の出前トーク	今後の市政運営に活かすため、市長自らが市内の施設利用者、市内で活動している団体、市の事業参加者等のもとへ出向き、自由に意見交換を行う。 対象：市民等	年数回	市民局 広報広聴課
11	男女共同参画センター利用者懇談会	施設の利用やセンターの行事について円滑な運営の参考とするため、センターの利用経験がある市民を公募し、意見交換を行うとともに、センターの広報活動や主催事業に協力していただく。 構成員：公募市民 **託児サービス有**	3月	市民局 男女共同参画課
20	美浜区高校生連携会議	区内での高校生による地域活動を推進するため、区内在学の高校生による連携会議を運営し、意見交換を行う。 対象：区内在学の高校生	年8回	美浜区役所 地域振興課

（６）アンケート調査

市の施策に対する市民の意向を把握するために行う調査です。「意見募集」のように自由に意見を述べるものではなく、あらかじめ設定された質問に答える形式で行うものです。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
2	区役所窓口満足度調査	市民との接点における区役所職員の応接の改善を図り、さわやかで心の通う市民サービスを提供するため、窓口を訪れた市民を対象にアンケート調査を実施する。 対象：区役所来庁者	12月～2月	市民局 区政推進課
3	ＷＥＢアンケート	短期間で精度の高い市民意識等を把握し、施策等に反映するため、インターネットを利用して、アンケート調査を実施する。 対象：市内に在住、在勤、在学する満15歳以上の者	通年	市民局 広報広聴課

（７）その他の市民参加手続

その他の市民参加手続として、随時に市政に対する意見、要望等を提出する「市長への手紙」などの広聴制度があります。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
1	市長への手紙等	市政に関する要望、提案、意見等を区役所、公民館等115か所に備え付けた封筒と便せんを用いて、市民や団体から市長あてに提出する制度。また、電子申請でも受付を行う。	通年	市民局 広報広聴課
2	市ホームページの編集／提案機能	市ホームページをより使いやすく分かりやすいものにするために、利用者が該当する各ページを編集して、改善提案をすることができる。	通年	市民局 広報広聴課

２　協働の取組み

市民と市が力を合わせて様々な公共の課題を解決するものです。

（１）委託

地域の実情に合わせ、事業を円滑に実施するため、ノウハウを有する市民等に実施いただくものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
2	町内自治会への行政事務委託	行政情報等の回覧・配布等を効果的に行うため、地域住民間での情報伝達手段を持つ町内自治会に委託する。	昭和45年度	通年	市民局 市民自治推進課
3	運動広場管理運営事業	市民の体力向上と健康維持を図るため、手軽にできるスポーツ・レクリエーションの場として設置している運動広場(18か所)の日常的な管理運営を、運動広場の利用団体や近隣住民等で構成される運動広場管理運営委員会に委託する。	昭和52年度	通年	市民局 スポーツ振興課 各区役所 地域振興課
4	学校体育施設開放運営事業	体力づくり及びコミュニティ活動を図るため、市民に開放する市内の小・中学校の校庭・体育館・武道場の運営を、利用団体や地域の各種団体代表等により構成される学校体育施設開放運営委員会に委託する。	昭和41年度	通年	市民局 スポーツ振興課
5	消費者団体ネットワーク強化・活性化事業（ちばし消費者応援団）	自立した消費者市民社会を実現するため、消費者教育の担い手の育成や消費者トラブルの防止のための講座の企画運営を、市内消費者団体（ちばし消費者応援団登録団体）に委託する。	平成30年度	6月～1月	市民局 消費生活センター
19	救急車の適切な利用の促進	救急車の不適切な頻回利用を抑制するため、地域の中での見守りや居場所づくりの体制を構築する事業をＮＰＯ法人に委託する。	平成27年度	通年	消防局 救急課
20	地域における建物の防火安全性の向上	千葉市中央地区商店街協議会と協働し、協議会に属する地域の建物の防火安全性及び地域の防災力を向上させるため、防火パトロール及び防火推進員養成講座の事業を千葉市中央地区商店街協議会に委託する。	平成28年度	通年	消防局 予防課

（２）共催

市民と市が共に主催者（事業の実施主体）となって、事業を実施するものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
6	市民法律講座	市民の法知識の向上の一助となるよう、千葉県弁護士会との共催で、市民生活に身近な法律問題を題材とした講座を開催する。	昭和53年度	3月	市民局 広報広聴課
7	市民芸術祭	市民文化の向上と芸術文化の振興を図るため、千葉市文化連盟との共催で、市内の芸術文化団体の日頃の諸活動の成果の発表を行う芸術祭を開催する。	昭和46年度	2月～3月	市民局 文化振興課
8	おススメカルチャー・プラットフォーム	高校生を中心に、発表の機会や技術向上の場を提供することで、若者の文化芸術活動の底上げを図り、普及、発展させることを目的とした事業を実施する。	平成28年度	11月～2月	市民局 文化振興課
9	チバリアフリーアートプロジェクト	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、文化芸術の視点から障害者等の多様な表現活動をテーマに取り上げ、実行委員会との共催で人材育成、普及啓発などの事業を実施する。	平成28年度	7月	市民局 文化振興課
10	千の葉の芸術祭	東京2020大会の開催期間中に、本市の資源や魅力ある文化力を内外に広く発信するため、新たな文化プログラムとして、千の葉の 芸術祭を開催する。	令和元年度	4月～9月	市民局 文化振興課
11	スポーツ・レクリエーション祭	子どもからお年寄りまで、いつでも、どこでもできるスポーツ・レクリエーションを楽しむことを目的に、市内の団体の代表による実行委員会との共催で、スポーツ・レクリエーション祭を実施する。	平成6年度	11月	市民局 スポーツ振興課
12	スポーツ振興会連絡協議会事業	地域におけるスポーツの振興を図るため、地域のスポーツ（社会体育）振興会の代表による連絡協議会との共催で、体育の日を中心に市民体育祭を、また年間を通して各種スポーツ大会やスポーツ教室等を実施する。	昭和52年度	通年	市民局 スポーツ振興課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
13	スポーツ協会（旧体育協会）事業	市民スポーツの振興及び普及と競技力の向上を図るため、千葉市スポーツ協会との共催で、市民総合体育大会、種目別市民体育大会、千葉県民体育大会選手派遣を実施する。	昭和22年度	通年	市民局 スポーツ振興課
14	少年スポーツ連盟事業	少年スポーツの普及発展のため、千葉市少年スポーツ連盟との共催で、スポーツ大会(中央大会、種目別大会)を実施する。	昭和52年度	通年	市民局 スポーツ振興課
15	男女共同参画センターまつり	千葉市男女共同参画週間（12月）にあわせ「男女共同参画センターまつり」を開催するため、公募による市民が実行委員を務め、男女共同参画センターと協働でイベントの企画・運営を行う。 **託児サービス有（日時により利用不可）**	平成12年度	5月～2月	市民局 男女共同参画課
32	美浜区自主企画事業 美浜区の魅力創出・発信	『美浜が好き』という意識の浸透や区の魅力発信と向上、地域の団体間の交流の活性化のため、地域活性化に関心を持つ地域の団体・学生と共に、実行委員会「ＭｏＴＴＯプロジェクトチーム」として、区に愛着を持つきっかけづくりや集客を見込めるような取組みを企画立案・実施する。	平成28年度	通年	美浜区役所 地域振興課

（３）事業協力

市民と市が相互の役割分担を定め、協力して事業を実施するものです。ただし、「共催」に該当するものは除きます。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
3	平和啓発事業	戦争の悲惨さや平和の大切さを知ってもらうため、市民と協力して、平和の折り鶴の作成、戦跡めぐりウオーキング等を実施する。	平成14年度	平和の折り鶴6月 戦跡めぐりウオーキング 11月	市民局 市民総務課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
4	市民の日関連事業	「市民の日」の定着及び市民の郷土を愛する心を育み、市民意識の高揚を図るため、民間事業者と協力して、10月18日の「市民の日」を中心に様々な行事を実施する。	平成10年度	5月～12月	市民局 市民自治推進課
5	千葉市を美しくする運動推進事業	「親子三代夏祭り」を始めとした、美しいまち、ふれあいのあるまちづくりを目的として実施する諸事業を、「千葉市を美しくする会」等と協力して行う。	昭和38年度	通年	市民局 市民自治推進課
6	地域防犯ネットワーク推進	地域を見守り、犯罪を抑止するネットワーク作りを進めるとともに、防犯意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりを進めるため、市民、事業者及び警察と連携し、防犯啓発キャンペーンを実施する。	平成18年度	通年	市民局 地域安全課
7	ちば市政だより市民配布事業	地域コミュニティの醸成・振興を図るとともに、市政だよりの到達率の向上を図るため、市民（町内自治会など）の協力を得て配布する。	平成26年度	通年	市民局 広報広聴課
8	ちばレポ（ちば市民協働レポート）	ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した市民協働によるまちづくりを目指して、地域で発生している不具合を市民からレポートしてもらい、市民との協力により、地域の課題解決を行う。	平成26年度	通年	市民局 広報広聴課
62	中央区自主企画事業 中央区ふるさとまつり	区民意識の醸成や地域の活性化を推進するため、実行委員会と協力して「ふるさとまつり」を開催する。	平成5年度	10月	中央区役所 地域振興課
63	中央区自主企画事業 中央区防災マップ作成事業	大規模災害発生時に、区民が状況に応じて速やかに避難を開始することができるよう、地域住民と協力して、地震や浸水など災害に応じた安全安心な自主防災マップを作成する。	平成24年度	通年	中央区役所 地域振興課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
64	花見川区自主企画事業 花見川区民まつり	区民相互の協調と親睦、区民意識の醸成及び高揚を図り、地域の発展に寄与するため、実行委員会と協力して区民まつりを開催する。	平成5年度	10月	花見川区役所 地域振興課
65	稲毛区自主企画事業 稲毛区民まつり	区民相互の交流、ふれあいによる地域の活性化と区民意識を醸成するため、実行委員会と協力して区民まつりを開催する。	平成5年度	10月	稲毛区役所 地域振興課
66	稲毛区自主企画事業 稲毛区花プロジェクト	区民主体のまちづくりの意識の醸成を図るため、地域活動・交流の一環として、「イナゲ　ハナサカス　ボランティア」による区役所の美化活動を行うとともに、区民の投稿による写真で花の写真展を開催する。	平成26年度	通年	稲毛区役所 地域振興課
67	若葉区自主企画事業 若葉区の魅力発信	区民一人ひとりが若葉区の豊かな自然環境や歴史・文化など貴重な地域資源の魅力を再認識できるよう、区民と協力して、若葉区の魅力を発信する。	平成23年度	通年	若葉区役所 地域振興課
68	若葉区自主企画事業 若葉区民まつり	区民相互の交流、ふれあいによる地域の活性化と区民意識の醸成を図ることで区の特性を活かした魅力あるまちづくりを推進させることを目的として、実行委員会と協力して区民まつりを開催する。	平成5年度	11月	若葉区役所 地域振興課
69	若葉区自主企画事業 花のあふれるまちづくり	地域の花壇を自主的に維持管理してもらうため、町内自治会や市民団体と協力して、花苗の配布や区民を対象とした花づくり教室を実施する。	①花苗配布 平成14年度 ②花づくり教室 平成16年度	①11月 ②7月、12月	若葉区役所 地域振興課
70	若葉区自主企画事業 ラジオ体操で健康づくりとまちづくり	ラジオ体操講習会を開催し、区民の健康増進に加え、ラジオ体操に馴染みのない世代の取り込みや住民間の交流を図ることで、地域の活性化を推進する。	平成27年度	11月	若葉区役所 健康課

71	緑区自主企画事業 防犯講演会	警察署や防犯協会と連携し、昨今の子ども等を狙った犯罪を未然に防ぐとともに、地域住民の防犯意識を高めることを目的とした防犯講演会を実施する。	平成25年度	年1回	緑区役所 地域振興課
72	緑区自主企画事業 緑区災害対応合同訓練	大規模災害発生を想定して、警察署や消防署等の防災関係機関、避難所運営委員会等の地域防災組織と連携し、実践的な訓練を実施する。	平成27年度	年1回	緑区役所 地域振興課
73	緑区自主企画事業 緑区ふるさとまつり	区の特性を活かした魅力あるまちづくりのために必要な区民相互の交流、ふれあいによる地域の活性化と区民意識の醸成を図ることを目的として、実行委員会と協力して区民まつりを開催する。	平成5年度	11月	緑区役所 地域振興課
74	緑区自主企画事業 まちカフェライブ	芸術文化の交流を通じて区民相互の交流・ふれあいによる地域の活性化を図るため、地域住民で構成する実行委員会と協力して、区内の飲食店等を会場にまちカフェライブを開催する。	平成25年度	10月	緑区役所 地域振興課
75	美浜区自主企画事業 地域防犯力の向上	地域の防犯体制を強化するため、町内自治会や警察と協力して合同パトロールなどを開催する。	平成27年度	随時	美浜区役所 地域振興課
76	美浜区自主企画事業 美浜区見守りネットワーク	孤独死の防止と早期発見を図るため、新聞配達、宅配、電気、ガスなど各事業者の協力により、地域協力員（自治会長、民生委員など）と連携し、高齢者宅などの異変の察知・通報体制を強化するとともに一人暮らし高齢者に安心カードを配布する。	平成25年度	通年	美浜区役所 地域振興課
77	美浜区自主企画事業 美浜区民フェスティバル	地域の活性化と区民意識の醸成を図り、もって区の特性を活かした魅力あるまちづくりに寄与することを目的として、実行委員会と協力して区民フェスティバルを開催する。	平成5年度	10月	美浜区役所 地域振興課
78	応急手当インストラクターの活用	応急手当の普及啓発を図るため、救命講習会の指導資格を持つ応急手当普及員と協力して、市民を対象とした救命講習会を開催する。	平成23年度	通年	消防局 救急課

（4）その他の協働の取組み

市民と市の役割分担に基づき、市が物的支援や財政的支援等を行うものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
1	区町内自治会連絡協議会運営補助	地域社会における住民自治組織の振興及び育成を図るため、市内町内自治会に係る諸問題の協議などを行う各区町内自治会連絡協議会の運営に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：区町内自治会連絡協議会運営補助金交付要綱	昭和33年度	通年	市民局 市民自治推進課 各区役所 地域振興課

3　市民の自立的な活動を推進するための取組み

市民が主体的にまちづくりに取り組むことに対し、市が支援を行うものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
4	地域運営委員会に対する支援	小学校区や中学校区などの地域で活動する町内自治会等の様々な団体で構成される組織で、地域に住む市民の助け合いと支え合いによる地域運営を持続可能なものとする体制づくりを進めるため、地域運営委員会の設置を促進し、その活動費用を補助する。 根拠要綱等：地域運営委員会設立支援等補助金交付要綱、地域運営交付金交付要綱	平成26年度	通年	市民局 市民自治推進課 各区役所 地域振興課
5	**町内自治会と市民活動団体のマッチング交流会等の開催**	2020年4月1日に施行する千葉市市民自治によるまちづくり条例に規定する市民の自立的な活動を推進するため、町内自治会と市民活動団体とのマッチング交流会を開催する。また、条例の周知・啓発のため、シンポジウムを開催する。	令和2年度	各年1回	市民局 市民自治推進課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
6	町内自治会ハンドブック	町内自治会を結成する場合や、町内自治会を運営する場合の参考として活用していただくため、町内自治会ハンドブック（設立・活動）を作成する。	平成23年度	通年	市民局 市民自治推進課
7	ボランティア活動補償制度	市民団体等のボランティア活動中の事故について、ボランティアや指導者の方々が安心して活動できるよう、一定の補償を行う。	平成15年度	通年	市民局 市民自治推進課
8	ＮＰＯ法人を目指す方のための説明会	ＮＰＯについて詳しく知りたい方や、ＮＰＯ法人格の取得を検討している方を対象に、ＮＰＯ法人制度や設立手続きについての説明会を県と共催で開催する。	平成24年度	月1回 (説明会)	市民局 市民自治推進課
9	ＮＰＯ法人情報の公開	市が所轄するNPO法人の活動を広く周知し、活動の活性化を目的として、「千葉市NPO法人情報一覧」及び「千葉市NPO法人活動紹介シート」を市ホームページで公表する。	平成29年度	通年	市民局 市民自治推進課
10	市民活動支援センターにおける市民公益活動の促進	会議室等の貸出し、情報提供や相談、市民活動団体間の交流及び連携の促進等の市民活動支援センターの事業を通じて、市民公益活動の促進を図る。	平成26年度	通年	市民局 市民自治推進課
11	千葉市ボランティア情報（ちばボラ）	市及び関係団体が保有するボランティア情報を一元的に提供することにより、情報を求める市民等の利便性を向上させ、ボランティア活動への参加や団体の活動の活性化を促進する。	平成23年度	通年	市民局 市民自治推進課
12	防犯アドバイザー派遣	市民の自主的な防犯活動を支援するため、市民団体等に対して、防犯に関して専門的な知識や経験を有する防犯アドバイザーを派遣する。 根拠要綱等：防犯アドバイザー派遣実施要綱	平成18年度	通年	市民局 地域安全課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
13	防犯パトロール隊支援物品配付事業	地域の防犯活動の一環として、防犯パトロールを実施している団体及びこれから実施しようとする団体に対して、活動に必要な物品を配付する。 根拠要綱等：防犯パトロール隊支援物品配付要綱	平成16年度	通年	市民局 地域安全課 各区役所 地域振興課
14	落書き消去支援	都市の美観を確保し、市民の快適な生活環境の向上に資するため、落書き消去活動を行う市民団体等に対し、塗料、はく離剤等を提供するほか、専門の作業員を派遣し、技術上の助言、指導を行う。 根拠要綱等：落書きの防止に関する条例、落書き消去活動に対する支援に関する要綱	平成16年度	通年	市民局 地域安全課 各区役所 地域振興課
15	芸術文化振興事業補助	市民の芸術文化事業への参加を促進するとともに、文化活動を育成・支援するため、市内で活動する芸術文化団体に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：芸術文化振興事業補助金交付要綱	平成26年度	通年	市民局 文化振興課
16	ちばし消費者応援団	消費者教育の推進のため、市内で消費者教育に関する活動を行う個人・団体に対し、センター発行の情報紙の送付やセンター諸室の貸出等の支援をおこなう。 **プレイルーム（託児室）の貸出有**	平成26年度	通年	市民局 消費生活センター
44	中央区自主企画事業 地域活性化支援	地域活性化を図るために、区民が主体となって、地域の活性化及び地域における課題解決等を行う活動に対して、必要な経費を助成する。 根拠要綱等：中央区自主企画事業補助金交付要綱	平成25年度	4月	中央区役所 地域振興課
45	中央区自主企画事業 防犯ウォーキング	地域の防犯力の強化、及び犯罪の抑止を図るため、日頃のウォーキングや犬の散歩時などに、ボランティアで防犯ウォーキングを実施する区民に対して、ウォーキング時に着用する物品を貸与する。	平成18年度	通年	中央区役所 地域振興課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
46	花見川区自主企画事業 地域活性化支援	地域活性化を図るために、区民が主体となって、地域の活性化及び地域における課題解決等を行う活動に対して、必要な経費を助成する。 根拠要綱等：花見川区自主企画事業補助金交付要綱	平成25年度	4月	花見川区役所 地域振興課
47	花見川区自主企画事業 オオガハス文化伝承事業	オオガハス発祥の地にふさわしいまちづくりを目指し、区民が主体となって、オオガハス文化の伝承の普及活動に取り組む活動に対して、必要な経費を助成する。	平成28年度	4月	花見川区役所 地域振興課
48	花見川区自主企画事業 地域主体型防災訓練	災害時の対応力や地域防災力の向上を図るため、地域住民が主体となって企画から運営までを行う防災訓練に対して、会場の設営などの支援をする。	平成22年度	11月	花見川区役所 地域振興課
49	花見川区自主企画事業 地域防犯対策	多様な犯罪を未然に防ぐため、日頃のウォーキングや犬の散歩時に区民に着用する帽子など物品を貸与する。	平成18年度	通年	花見川区役所 地域振興課
50	稲毛区自主企画事業 地域活性化支援	地域活性化を図るために、区民が主体となって、地域の活性化及び地域における課題解決等を行う活動に対して、必要な経費を助成する。 根拠要綱等：稲毛区自主企画事業補助金交付要綱	平成25年度	4月	稲毛区役所 地域振興課
51	稲毛区自主企画事業 カエルキャラバンの実施支援	地域団体間のネットワークの強化と災害時に必要な知識などを学ぶため、家族で参加できる子ども向け防災イベントを実施する地域団体等に対し、必要な支援を行う。	平成27年度	未定	稲毛区役所 地域振興課
52	稲毛区自主企画事業 防犯ウォーキング	地域の防犯力の強化、及び犯罪の抑止を図るため、日頃のウォーキングや犬の散歩時などに、ボランティアで防犯ウォーキングを実施する区民に対して、ウォーキング時に着用する物品を貸与する。	平成18年度	随時	稲毛区役所 地域振興課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
53	稲毛区自主企画事業 地域における防災訓練環境の整備推進	地域の防災力向上を図るため、訓練を実施する団体に対して、訓練用具を貸し出すなど、区民が取り組む防災訓練を支援する。	平成27年度	随時	稲毛区役所 地域振興課
54	若葉区自主企画事業 地域活性化支援	地域活性化を図るために、区民が主体となって、地域の活性化及び地域における課題解決等を行う活動に対して、その活動経費を助成する。 根拠要綱等：若葉区自主企画事業補助金交付要綱	平成25年度	4月	若葉区役所 地域振興課
55	若葉区自主企画事業 防犯ウォーキング	地域の防犯力の強化、及び犯罪の抑止を図るため、日頃のウォーキングや犬の散歩時などに、ボランティアで防犯ウォーキングを実施する区民に対して、ウォーキング時に着用する物品を貸与する。	平成18年度	随時	若葉区役所 地域振興課
56	緑区自主企画事業 地域活性化支援	地域活性化を図るために、区民が主体となって、地域の活性化及び地域における課題解決等を行う活動に対して、必要な経費を助成する。 根拠要綱等：緑区自主企画事業補助金交付要綱	平成25年度	4月	緑区役所 地域振興課
57	緑区自主企画事業 防犯ウォーキング	地域の防犯力の強化、及び犯罪の抑止を図るため、日頃のウォーキングや犬の散歩時などに、ボランティアで防犯ウォーキングを実施する区民に対して、ウォーキング時に着用する物品を貸与する。	平成18年度	随時	緑区役所 地域振興課
58	美浜区自主企画事業 地域活性化支援	地域活性化を図るために、区民が主体となって、地域の活性化及び地域における課題解決等を行う活動に対して、必要な経費を助成する。 根拠要綱等：美浜区自主企画事業補助金交付要綱	平成25年度	4月	美浜区役所 地域振興課
59	美浜区自主企画事業 防犯ウォーキング	地域の防犯力の強化、及び犯罪の抑止を図るため、日頃のウォーキングや犬の散歩時などに、ボランティアで防犯ウォーキングを実施する区民に対して、ウォーキング時に着用する物品を貸与する。	平成18年度	通年	美浜区役所 地域振興課

4　市民の意向の把握

市政に関する課題を分析・整理し、新たな施策の策定等に役立てるため、市政全般や行政各分野に関する市民の意向（市民が持っている認識・評価・期待など）や市民の考え方の傾向を把握するものです。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
1	男女共同参画に関する市民意識・実態調査	今後の具体的施策の基礎資料とするため、男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査する。	7月～9月	市民局 男女共同参画課
2	中央区自主企画事業 区民対話会	市政・区政に関する情報を発信するとともに、区民の意見や提案などを施策に反映していくため、区長が直接区民と対話を行う。	年2回	中央区役所 地域振興課
3	花見川区自主企画事業 区民対話会	市政・区政に関する情報を発信するとともに、区民の意見や提案などを施策に反映していくため、区長が直接区民と対話を行う。	年1回	花見川区役所 地域振興課
4	稲毛区自主企画事業 区民対話会	市政・区政に関する情報を発信するとともに、区民の意見や提案などを施策に反映していくため、区長が直接区民と対話を行う。	年2回	稲毛区役所 地域振興課
5	若葉区自主企画事業 区民対話会	市政・区政に関する情報を発信するとともに、区民の意見や提案などを施策に反映していくため、区長が直接区民と対話を行う。	年2回	若葉区役所 地域振興課
6	緑区自主企画事業 区民対話会	市政・区政に関する情報を発信するとともに、区民の意見や提案などを施策に反映していくため、区長が直接区民と対話を行う。	年2回	緑区役所 地域振興課
7	美浜区自主企画事業 区民対話会	市政・区政に関する情報を発信するとともに、区民の意見や提案などを施策に反映していくため、区長が直接区民と対話を行う。	年数回	美浜区役所 地域振興課

5　市民と職員の意識向上と人材育成

市民自治を着実に推進するため、市民と職員の意識向上と人材の育成に取り組むものです。

区分別番号	項　目	概　　要	開始年度	実施予定時期	所管課
12	まちなかボランティア養成講座	外国人を含む来葉者への道案内等を行うボランティアを養成するため、ボランティアの基礎講座及び案内活動の実習を行う。 対象：市内在住・在勤・在学者、市内で地域活動を行っている方または行う予定の方	平成29年度	通年	市民局 市民自治推進課
13	ファシリテーター養成講座	公共の課題を解決する会議等の場において、参加者の意見や持ち味を最大限に引き出し、多様な意見をまとめ、合意形成に導くことができる人（ファシリテーター）を養成するための講座を開催する。 対象：市内在住・在勤・在学者、市内で地域活動を行っている方または行う予定の方	平成20年度	9月～12月	市民局 市民自治推進課
14	地域コーディネーター養成講座	地域課題の解決のため、異なる立場の人を対等につないでいくコーディネーターを養成するための講座を開催する。 対象：市内在住・在勤・在学者、市内で地域活動を行っている方または行う予定の方	平成29年度	1月～3月	市民局 市民自治推進課
15	シニア世代の地域活動促進事業	団塊世代を含めたシニア世代にこれまで培ってきた豊かな知識や経験を、ボランティア活動等の地域活動に活かしてもらうため、活動の意義や役割を理解してもらい、参加の促進を図るための講座を開催する。 対象：市内在住・在勤・在学者、市内で地域活動を行っている方または行う予定の方	平成19年度	未定	市民局 市民自治推進課
16	地域のまちづくりを担う人材育成	市民主体のまちづくりを推進するため、町内自治会役員等を対象とした研修を開催し、地域のまちづくりを担う人材の育成を行う。	平成24年度	区別に実施	市民局 市民自治推進課 各区役所 地域振興課

区分別番号	項　目	概　　要	開始年度	実施予定時期	所管課
17	地域安全まちづくり講座	地域防犯活動のリーダーを養成するため、防犯に関する専門的・実践的な講座を開催する。 対象：市内在住・在勤・在学者	平成18年度	2月	市民局 地域安全課
18	防犯パトロール隊交流会	団体相互の連携、隊員の防犯意識の向上、防犯パトロール活動の活性化等を図るため、地域において防犯パトロール活動を実施している各団体が一堂に会しての交流を行う。また、「千葉市防犯パトロール隊表彰要綱」に基づく表彰を行う。 対象：防犯パトロール隊代表者及び隊員	平成17年度	10月	市民局 地域安全課
19	自転車安全利用講習会	自転車利用者に対し、交通ルールなどの遵守を促すため、自転車安全利用講習会を開催する。また、講習会の参加者に対し、地域における自転車の安全利用の普及などについて貢献を促す。 対象：市内で自転車を利用する者	平成25年度	7月～10月	市民局 地域安全課
20	初級障害者スポーツ指導員養成講習会	障害者スポーツの振興のため、担い手となる指導員の養成目的に、障害への理解や安全管理などを習得するための講習会を行う。 対象：市内在住在勤の18歳以上の方、市外在住の方はテキスト代自己負担で受講可能	平成26年度	6月	市民局 スポーツ振興課
21	地域活動支援講座（人材育成講座）	男女共同参画センターにおいて、グループの活性化や人材の育成につなげるため、講座（ファシリテーター養成講座、市民企画講座等）を開催する 対象：市内在住・在勤・在学者　**託児サービス有（一部）**	平成12年度	4月～3月	市民局 男女共同参画課
22	くらしの巡回講座等	悪質商法等消費者被害の防止のため、見守り活動者向けのくらしの巡回講座や消費者サポーター養成講座を開催する。	平成26年度	随時	市民局 消費生活センター

区分別番号	項　目	概　　要	開始年度	実施予定時期	所管課
45	中央区 認知症キッズサポーター養成	高齢者が安心して暮らせるやさしいまちづくりを目指すため、認知症の人やその家族を見守り・支援できるように、中央区内の公立中学校で認知症サポーター養成講座を開催する。 対象：中学1年生全員	平成28年度	随時	中央区役所 高齢障害支援課
46	花見川 認知症キッズサポーター養成	高齢者が安心して暮らせるやさしいまちづくりを目指すため、認知症の人やその家族を見守り・支援できるように、花見川区内の公立小学校で認知症サポーター養成講座を開催する。 対象：小学５・６年生	平成28年度	随時	花見川区役所 高齢障害支援課
47	稲毛区 認知症ジュニアサポーター養成	高齢者が安心して暮らせるやさしいまちづくりを目指すため、認知症の人やその家族を見守り・支援できるように、稲毛区内の公立中学校で認知症サポーター養成講座を開催する。 対象：中学１年生	平成29年度	随時	稲毛区役所 高齢障害支援課
48	若葉区 認知症ジュニアサポーター養成	高齢者が安心して暮らせるやさしいまちづくりを目指すため、認知症の人やその家族を見守り・支援できるように、若葉区内の公立中学校で認知症サポーター養成講座を開催する。 対象：中学生全員	平成27年度	随時	若葉区役所 高齢障害支援課
49	緑区自主企画事業 避難所運営委員会の育成	災害時に委員会が主体となり、迅速かつ円滑な避難所運営ができるよう、避難所運営委員会委員を対象とした研修会を開催する。 対象：区民等	平成26年度	年1回	緑区役所 地域振興課
50	緑区 認知症ジュニアサポーター養成	高齢者が安心して暮らせるやさしいまちづくりを目指すため、認知症の人やその家族を見守り・支援できるように、緑区内の中学校で認知症サポーター養成講座を開催する。 対象：中学１年生	平成29年度	随時	緑区役所 高齢障害支援課
51	美浜区自主企画事業 避難所運営体制の強化	区民の防災意識の醸成や災害対応能力と避難所運営力の向上を図るため、避難所運営委員会のための研修会を開催する。 対象：区民等	平成27年度	年4回	美浜区役所 地域振興課

区分別番号	項　目	概　　要	開始年度	実施予定時期	所管課
52	美浜区 認知症キッズサポーター養成	高齢者が安心して暮らせるやさしいまちづくりを目指すため、認知症の人やその家族を見守り・支援できるように、美浜区内の公立小学校で認知症サポーター養成講座を開催する。 　対象：小学５・６年生	平成27年度	随時	美浜区役所 高齢障害支援課
53	応急手当普及員講習	自らが属する防災組織等において応急手当の指導を行うことができる人材を養成するため、必要な指導技法や実技技能の習得を目的とする講習を開催する。 対象：市内在住・在勤、在学者	平成10年度	5月 8月 10月	消防局 救急課
54	応急手当インストラクター講習	救命講習会において、応急手当の指導を行うことができる人材を養成するため、指導者として必要な指導技法や実技技能の習得を目的とする講習を開催する。 対象：応急手当普及員の資格を有する者	平成23年度	11月	消防局 救急課
55	普通救命講習	心肺蘇生法を実施できる人材を育成するため、普通救命講習会を開催する。 対象：市内在住、在勤、在学者	平成5年度	通年	消防局 救急課
56	上級救命講習	心肺蘇生法および、怪我を負った際の応急手当が実施できる人材を育成するため、上級救命講習会を開催する。 対象：市内在住、在勤、在学者	平成5年度	通年	消防局 救急課

【健康・福祉】

1　市民参加の取組み

市民の豊かな知識や社会経験を市政に生かすため、市の施策に対し市民が意見や提案をする手続です。

（1）パブリックコメント手続

市の重要な施策を決定する際に、施策案を公表して広く市民の意見を募集し、提出された意見を考慮して施策を決定するとともに、意見に対する市の考え方を公表する手続です。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
5	**（仮称）第２期千葉市貧困対策アクションプランの策定**	平成３０年３月に本プランを策定したが、計画終了する令和３年４月以降についても更なる施策を盛り込んだ計画を策定するためパブリックコメント手続きを実施する。	12月～1月	保健福祉局 保護課
6	**（仮称）千葉市ホームレスの自立の支援等に関する第３次実施計画の策定**	H28年度からR2年度までの本市におけるホームレスに対する自立支援策への取り組みを示した実施計画がR2年度に終了するが、引き続きホームレス支援を実施する必要があり、今後の取り組みや施策を見直す必要があることからパブリックコメント手続きを実施する。	12月～1月	保健福祉局 保護課
7	令和２年度（２０２０年度）千葉市食品衛生監視指導計画の策定	飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康保護を図るため、令和２年度（２０２０年度）における食品営業施設等の監視指導及び食品の試験検査等を定める指導計画を策定する。	1月	保健福祉局 生活衛生課
8	**千葉市高齢者保健福祉推進計画（第８期介護保険事業計画）の策定**	団塊の世代が全て75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で心豊かに自立した生活が送れるよう地域包括ケアシステムを構築するとともに、重度化防止に向けた取組みを推進し、介護保険事業の適切かつ円滑な運営を目的に計画（計画期間：令和3～5年度）を策定するためパブリックコメント手続きを実施する。	12月～1月	保健福祉局 高齢福祉課
9	**第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画の策定**	現行の計画が令和2年度で終了することから、次期障害者計画等（計画期間：令和3年度から令和5年度）の策定にあたり、パブリックコメント手続きを実施する。	2月頃	保健福祉局 障害者自立支援課

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
21	**千葉市立病院改革プラン（第５期：令和３～令和５年度）の策定**	現在の「千葉市立病院改革プラン（第４期）」が令和２年度で計画期間終了となることから、経営の健全化等を柱とする今後３か年の改革プランを策定するもの。	3月	病院局 経営企画課
22	**千葉市立病院再整備基本構想の策定**	千葉市立病院再整備のための基本構想の策定にあたり、パブリックコメントを実施する。	6月～7月	病院局 経営企画課

（２）公募委員を含む附属機関

附属機関とは、法律や条例に基づいて設置する審議会などをいいます。公募による市民が委員に加わる附属機関において施策の調査、審議等を行うことを市民参加手続として捉えています。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
10	健康づくり推進協議会	市民の健康づくりの総合的かつ効果的な推進を図るため、健康づくりのための事業の推進や環境整備等について調査･審議する。 （委員31人中4人が公募委員）	年5回	保健福祉局 健康推進課
11	国民健康保険運営協議会	国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について審議する。 （委員18人中4人が公募委員）	8月 2月	保健福祉局 健康保険課
12	福祉有償運送運営協議会	道路運送法に基づく運輸支局への登録等に、住民等地域の関係者の合意が必要となるため、福祉有償運送の必要性、運送の対価等を審議する。 （委員7人中2人が公募委員）	4月 12月 1月 3月	保健福祉局 高齢福祉課
13	社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会	高齢者福祉及び介護保険事業を円滑に実施するため、計画内容及び計画事業の進捗状況等について審議・報告する。 （委員20人中4人が公募委員）	7月 8月 10月 11月 3月	保健福祉局 高齢福祉課 介護保険管理課
25	病院運営委員会	千葉市立青葉病院及び千葉市立海浜病院の円滑な運営を図るため、病院の運営及び改革に関する事項や地域医療連携に関する事項などについて審議する。 （委員11人中1人が公募委員）	11月 1月	病院局 経営企画課

（4）意見交換会

市民と職員、あるいは市民同士が市の施策について意見を交換する手続です。また、施策に対する市民の理解を得るために行う説明会の中で、意見の聴取や意見の交換を行うものもあります。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
12	区支え合いのまち推進協議会	各地域（地区部会エリア）の活動状況を確認し、取りまとめるとともに、成果事例の共有や取組みの推進方法の検討を行い、各区で策定した「区支え合いのまち推進計画」を推進する。 構成員：各区の地域福祉活動者、社会福祉事業者、公募住民等	各区 年3～4回（6月、9月、12月、3月を中心に開催）	保健福祉局 地域福祉課
13	食の安全に関する講演会・意見交換会	食の安全に関する講演会を開催するとともに、令和２年度（２０２０年度）の千葉市食品衛生監視指導計画案について、消費者である市民、食品等事業者、市の３者で意見交換会を行う。 対象：市民一般、食品等事業者	1月	保健福祉局 生活衛生課

（6）アンケート調査

市の施策に対する市民の意向を把握するために行う調査です。「意見募集」のように自由に意見を述べるものではなく、あらかじめ設定された質問に答える形式で行うものです。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
4	**受動喫煙に関するアンケート**	市民及び市内飲食店に対し、受動喫煙に関する意識や受動喫煙に遭遇する場所、飲食店における受動喫煙対策の状況等を把握するため、アンケート調査を行う。 対象：市内在住の20歳以上の者、市内飲食店の店主	2月	保健福祉局 健康推進課

２　協働の取組み

市民と市が力を合わせて様々な公共の課題を解決するものです。

（１）委託

地域の実情に合わせ、事業を円滑に実施するため、ノウハウを有する市民等に実施いただくものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
6	障害者福祉大会	障害者週間（12月3日～9日）の一環として、障害者（児）の自立と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を越えた交流を図るため、障害者による演奏演技発表や講演会等のプログラムを実施する障害者福祉大会を、障害者当事者で組織する団体に委託する。	平成11年度	12月	保健福祉局 障害者自立支援課
7	ゆうあいピック（知的障害者スポーツ大会）	知的障害者のスポーツの発展を図るとともに、社会の知的障害者に対する理解と認識を深め、知的障害者の自立と社会参加促進に寄与するため、「ゆうあいピック」の開催を、知的障害者の家族で組織する団体等に委託する。	平成5年度	5月 10月 11月 2月	保健福祉局 障害者自立支援課
8	自発的活動支援	在宅の知的障害者本人によるボランティア活動を支援するため、その活動の機会を提供するとともに、その活動に関する便宜を図る自発的活動支援事業を、知的障害者の家族で組織する団体に委託する。	平成11年度	通年	保健福祉局 障害者自立支援課
9	身体障害者スポーツ大会	身体障害者の体力の維持・増強及び自立と社会参加の促進を図るため、全国障害者スポーツ大会の予選を兼ねて開催する身体障害者スポーツ大会の運営を、身体障害者当事者で組織する団体に委託する。	平成4年度	5月	保健福祉局 障害者自立支援課
10	障害者虐待防止に関する講演会	障害者虐待防止に関する周知を行うため、講演会の開催を、障害者虐待に関する知識や理解を有する障害者当事者で組織する団体に委託する。	平成28年度	年1回	保健福祉局 障害者自立支援課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
11	障害者差別解消に関する講演会	障害者差別解消に関する周知を行うため、講演会の開催を、障害者虐待に関する知識や理解を有する障害者当事者で組織する団体に委託する。	平成28年度	年1回	保健福祉局 障害者自立支援課
12	障害者作品展	障害者自身の作品の公開展示を通して、社会の理解促進と障害者の自立促進を図るため、障害者作品展の開催を、身体障害者当事者で組織する団体に委託する。	平成7年度	10月	保健福祉局 障害者自立支援課
13	福祉講話	障害者への理解を促進するため、市内の小学校等の児童生徒を対象に、障害者本人と障害者スポーツ関係者が講師となって講話や体験を行う福祉講話を、身体障害者当事者で組織する団体に委託する。	平成5年度	5月～3月	保健福祉局 障害者自立支援課
14	障害者の明るいくらし促進事業	精神障害者の社会参加の促進を図るため、精神保健福祉教室やボウリング大会などの運営を、精神障害者に関する知識や理解を有するＮＰＯ法人に委託する。	平成10年度	9月～3月	保健福祉局 こころの健康センター

（２）共催

市民と市が共に主催者（事業の実施主体）となって、事業を実施するものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
16	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる千葉市づくりの推進	認知症の人とその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりに向けて、地域における認知症支援の必要性を行政・民間業者・関係団体の連携により周知するとともに、様々な体験を通して認知症への理解を深めることを目的としたイベントを行う。	平成27年度	10月～11月	保健福祉局 地域包括ケア推進課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
17	ヘルシーカムカム	口腔保健の啓発及び歯科医療への理解を図るため、歯と口の健康週間の事業として、千葉市歯科医師会との共催で、歯と口の健康に関するイベントを行う。	平成4年度	5月	保健福祉局 健康推進課
18	市民健康づくり大会	健やか未来都市ちばプランの普及定着を図るとともに、市民総ぐるみの健康づくり運動として総合的に展開するため、市民団体、保健医療関係団体、企業等から成る健やか未来都市ちばプラン推進協議会等との共催で、市民健康づくり大会を開催する。	平成15年度	10月	保健福祉局 健康推進課
19	ふれあいコンサート	障害のある人もない人も一緒に演奏を楽しみ、音楽の力で「心のバリア」を超えて、障害への理解や共感を得る場となることを願い、ＮＰＯ法人との共催で、コンサートを開催する。	平成25年度	11月	保健福祉局 障害者自立支援課

（３）事業協力

市民と市が相互の役割分担を定め、協力して事業を実施するものです。ただし、「共催」に該当するものは除きます。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
9	エンディングサポート（終活支援）事業	千葉市協働事業提案制度による協定先であるイオンライフ株式会社と連携し、あんしんケアセンターにおける終活に関する相談支援を実施するとともに、自治会等を対象とした終活に関する講演会を開催し、終活についての啓発を図る。	平成29年度	通年	保健福祉局 地域包括ケア推進課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
10	ブックスタート事業	親子が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけを作り、健やかな親子関係を支援することを目的に、養成講座を修了した「赤ちゃんとふれあい絵本ボランティア」と協力して、４か月児健康診査に来所した親子を対象に、絵本の読み聞かせ等を行う。	平成23年度	通年	保健福祉局 健康支援課
11	食育のつどい	多くの市民が食育に関心を持つため、千葉市健康づくり推進協議会食育推進部会の協力により、食育イベントを開催する。	平成24年度	6月	保健福祉局 健康推進課
12	地域健康づくり支援連絡会	各区の健康課題解決のため、地域住民、関係行政機関、医療機関、健康づくりに資する活動を実施する関係者、地域の民間事業所等と協力して、情報共有や環境整備に向けた検討を行う。	平成21年度	各区 年2回程度	保健福祉局 健康推進課
13	健康づくり事業（運動イベント）	地域住民が自身の健康状態や身体能力に気づき、生活習慣改善のきっかけとなるよう、地域住民主体の環境づくりを促進するため、健康・スポーツ関連団体等や市民と協力して、運動イベントを実施する。	平成27年度	各区年1回	保健福祉局 健康推進課
14	食品衛生推進員制度	市民の食生活の安全確保に寄与するため、社会的信望があり、かつ、食品衛生の向上に熱意と見識のある者から市長が委嘱した食品衛生推進員の協力により、食品営業施設への巡回や助言等を行う。	平成17年度	通年	保健福祉局 生活衛生課
15	動物の譲渡事業	千葉市動物保護指導センターに収容された犬やねこの譲渡を進めるため、登録したボランティアや非営利団体と協力して、希望者へ譲渡する。	平成20年度	通年	保健福祉局 動物保護指導センター

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
16	介護相談員派遣事業	介護サービスの利用者及びその家族の疑問、不満、不安の解消を図るとともに、サービス事業所における介護サービスの質的向上を図るため、公募市民及び関係団体からの推薦による介護相談員の協力により、介護サービス事業所を訪問し、利用者等と話し合うことで、施設と利用者の橋渡し的な役割を担う。	平成13年度	通年	保健福祉局 介護保険事業課
17	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修	発達障害の早期発見・早期支援の推進を目的として、市内の医療従事者の対応力の向上を図るため、研修を千葉市医師会と協力して実施する。	平成29年度	6月 1月	保健福祉局 障害者自立支援課
79	青葉病院ボランティア事業	来院者の負担軽減を目的として、市民ボランティアの協力により、患者等の案内、誘導、歩行困難者への補助を行う。	平成19年度	通年	病院局 青葉病院事務局
80	海浜病院ボランティア事業	来院者の負担軽減を目的として、市民ボランティアの協力により、患者等の案内、誘導、歩行困難者への補助、車椅子の簡易な保守・整備を行う。	平成7年度	通年	病院局 海浜病院事務局

3　市民の自立的な活動を推進するための取組み

市民が主体的にまちづくりに取り組むことに対し、市が支援を行うものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
17	認知症カフェ設置促進事業	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症及び軽度認知機能障害の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人とその家族の介護負担の軽減等を図ること等を目的とした認知症カフェを運営する事業に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：千葉市認知症カフェ設置促進事業補助金交付要綱	平成30年度	通年	保健福祉局 地域包括ケア推進課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
18	育児支援事業	子育ての不安等の軽減及び母子の健全育成を目的として、育児サークルに対し、保健師等の派遣による育児相談や情報提供などの人的支援を行う。	平成11年度	通年	保健福祉局 健康支援課
19	エイズ対策促進事業	エイズの正しい知識の普及、啓発を目的として、感染者や患者などに対する相談活動などを行うボランティアグループに対し、事務室を無償貸与する。	平成10年度	未定	保健福祉局 医療政策課
20	地域見守り活動支援事業	一人暮らしの高齢者等が、いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように、高齢者の見守りにつながる地域活動を行う団体に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：地域見守り活動支援補助金交付要綱	平成23年度	通年	保健福祉局 高齢福祉課
21	地域支え合い型訪問支援事業	要支援者等を対象として生活支援サービスの提供を行うＮＰＯ法人やボランティア団体等に対し活動費用を助成する。	平成29年度	通年	保健福祉局 高齢福祉課
22	地域支え合い型通所支援事業	要支援者等を対象としてサロン・運動の場の提供を行うＮＰＯ法人やボランティア団体等に対し活動費用を助成する。	平成29年度	通年	保健福祉局 高齢福祉課
23	高齢者等ごみ出し支援事業	ごみ出しが困難な一人暮らし高齢者や障害者などの世帯から、協力員によるごみ出し支援を行う団体に対して、補助金を交付する。	平成25年度	通年	保健福祉局 高齢福祉課
24	ボランティア電話相談員研修事業	24時間電話相談を行う「いのちの電話」に従事するボランティア電話相談員の養成及び資質向上のために実施する研修に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：社会福祉法人ボランティア電話相談員研修費補助金交付要綱	平成14年度	通年	保健福祉局 精神保健福祉課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
25	自死遺族支援事業	自殺者の遺族の心のケアを行うため、自死遺族を支援する団体が行う遺族グループ会議の運営やボランティアの養成等の諸活動に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：自死遺族支援事業補助金交付要綱	平成21年度	通年	保健福祉局 精神保健福祉課

5　市民と職員の意識向上と人材育成

市民自治を着実に推進するため、市民と職員の意識向上と人材の育成に取り組むものです。

区分別番号	項　目	概　　要	開始年度	実施予定時期	所管課
23	シニアリーダー養成講座	介護予防につながる生活習慣や運動などを学ぶ自主的な介護予防活動グループのリーダーを養成するための講座を市が実施。講座修了者は、地域に向けて介護予防の推進を目的とした体操教室を行う。 対象：要支援、要介護認定を受けていない方で、受講後、地域で介護予防の推進を目的とした体操教室を行うことができる市民	平成27年度	講座：6月～8月・12月～2月 体操教室：通年	保健福祉局 地域包括ケア推進課
24	ブックスタート研修会	4か月児健康診査において絵本の読み聞かせを行い、絵本を渡すブックスタートを行う人材を育成するため、読み聞かせの方法等を学ぶ研修会を開催する。 対象：あかちゃんとふれあい絵本ボランティア養成講座等を受講修了後、ブックスタート事業において活動できる市民	平成22年度	12月	保健福祉局 健康支援課
25	食生活改善推進員養成講座	食を通して地域の健康づくりの活動を行う人材を育成するため、地区組織活動や健康に関する講義及び調理実習等を内容とする講座を開催する。 対象：受講修了後に食生活改善推進員として活動できる市民	昭和61年度	9月～2月	保健福祉局 健康推進課

区分別番号	項　目	概　　要	開始年度	実施予定時期	所管課
27	**<u>（仮称）ボランティア大学校</u>**	（仮称）ボランティア大学校において、ボランティアに関する知識や幅広い視野を身につけ、地域で継続的に活躍できる地域福祉活動のリーダーを養成するため講座（基礎コース、ステップアップコース）を開催する。 対象：市内在住、在勤、若しくは在学している者または本市の近郊に在住するものであって18歳以上の者	令和2年度	10月～3月	保健福祉局 高齢福祉課
28	点訳ボランティア養成講座	視覚障害者との交流活動の促進を図るとともに、市の広報活動の支援者として活動できる人材を育成するため、点訳に必要な技術等の習得を目的とする養成講座を開催する。 対象：市内在住者	平成5年度	5月～3月	保健福祉局 障害者自立支援課
29	音訳ボランティア養成講座	視覚障害者との交流活動の促進を図るとともに、市の広報活動の支援者として活動できる人材を育成するため、朗読に必要な技術等の習得を目的とする養成講座を開催する。 対象：市内在住者	平成5年度	4月～3月	保健福祉局 障害者自立支援課
30	手話通訳者養成講座	聴覚障害者との交流活動の促進を図るとともに、市の広報活動の支援者として活動できる人材を育成するため、手話通訳に必要な技術等の習得を目的とする養成講座を開催する。 対象：市内在住・在勤者	平成26年度	5月～2月	保健福祉局 障害者自立支援課
31	要約筆記者養成講座	聴覚障害者との交流活動の促進を図るとともに、市の広報活動の支援者として活動できる人材を育成するため、要約筆記に必要な技術等の習得を目的とする養成講座を開催する。 対象：市内在住・在勤者	平成11年度	5月～11月	保健福祉局 障害者自立支援課

区分別番号	項　目	概　　要	開始年度	実施予定時期	所管課
32	盲ろう者向け通訳・介助員養成講座	盲ろう者の自立と社会参加の担い手として活動できる人材を育成するため、点字または手話の知識を有する者に対して、盲ろう者に対する通訳及び移動等支援に必要な技術等の習得を目的とする養成講座を開催する。 対象：市内在住・在勤者	平成26年度	9月～1月	保健福祉局 障害者自立支援課
33	地域ミニ研修：精神障害のある方と地域で暮らすために知ってほしいこと	精神障害のある方と、地域の一員として共に暮らしていくためにはどのようにすればよいか、共に考え学んでいく。 対象：一般市民の方	平成30年度	随時	保健福祉局 精神保健福祉課
34	精神保健福祉ボランティア講座	精神保健福祉ボランティアとして活動できる人材を育成するため、精神疾患について基礎的な知識の習得を目的とする講座を開催する。 対象：ボランティア活動に興味がある市民	平成13年度	7月～9月	保健福祉局 こころの健康センター
35	精神保健福祉ボランティア活動への支援	精神疾患や精神障害者に対する市民の理解を深めることや精神障害者等の社会復帰を支援することを目的として、ボランティア団体に対し、保健師の派遣及び研修を実施する。	平成13年度	月2回	保健福祉局 こころの健康センター

【こども・教育】

1　市民参加の取組み

市民の豊かな知識や社会経験を市政に生かすため、市の施策に対し市民が意見や提案をする手続です。

（２）公募委員を含む附属機関

附属機関とは、法律や条例に基づいて設置する審議会などをいいます。公募による市民が委員に加わる附属機関において施策の調査、審議等を行うことを市民参加手続として捉えています。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
14	子ども・子育て会議	子ども・子育て支援法に基づき、「子ども・子育て支援新制度」に係る事業計画の進捗管理、給付対象施設の利用定員の設定等について意見聴取する。 （委員16人中2人が公募委員）　託児サービス有	10月 3月	こども未来局 こども企画課
26	学校教育審議会	学校教育に求められる機能や役割が複雑化・高度化していることから、幅広い教育行政について審議する。 （委員15人中2人が公募委員）	年4回	教育委員会 企画課
27	生涯学習審議会	本市における生涯学習の推進を図るため生涯学習施策に関する重要事項を調査審議する。 また、施策の推進を図るため重要事項を市長、教育長に建議する。 （委員15人中2人が公募委員）	7月 2月	教育委員会 生涯学習振興課
28	社会教育委員会議	社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する重要事項を調査審議する。 （委員12人中1人が公募委員）	5月 8月 2月	教育委員会 生涯学習振興課

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
29	中央区公民館運営審議会	公民館の運営や各種事業の実施について市民等の意見を反映させるため、中央区内公民館の利用状況や事業計画・報告等について審議する。 （委員14人中1人が公募委員）	6月 3月	教育委員会 生涯学習振興課
30	花見川区公民館運営審議会	公民館の運営や各種事業の実施について市民等の意見を反映させるため、花見川区内公民館の利用状況や事業計画・報告等について審議する。 （委員15人中1人が公募委員）	6月 3月	教育委員会 生涯学習振興課
31	若葉区公民館運営審議会	公民館の運営や各種事業の実施について市民等の意見を反映させるため、若葉区内公民館の利用状況や事業計画・報告等について審議する。 （委員13人中、1人が公募委員）	6月 3月	教育委員会 生涯学習振興課
32	図書館協議会	図書館運営及び図書館奉仕について市民等の意見を反映させるため、事業計画や事業報告等について協議するとともに、図書館法、図書館の設置及び運営上の望ましい基準に基づく第三者評価を行う。 （委員10人中2人が公募委員）	6月 7月 3月	教育委員会 中央図書館管理課

（３）ワークショップ

市民と職員、あるいは市民同士が、議論や作業を重ねながら意見をまとめていく会合をいいます。参加者が対等な立場で自由に意見を出し合い、お互いの考えを尊重しながら合意形成していきます。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
4	こども・若者の力ワークショップ	子どもの自覚と自立を促し、社会参画を推進するため、子どもを取り巻く様々な課題について、子どもと専門家、行政がともに考える。 構成員：市内の小学校3年生～高校生、専門家及び市職員	年16回	こども未来局 こども企画課
5	こども・若者市役所	より多くのこども・若者が主体的にまちづくりを考え、意見を発信していける場の一つとして「こども・若者市役所」を立ち上げ、こども・若者の社会参画の意識を高めていく。 構成員：小学生～大学生	年12回	こども未来局 こども企画課

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
8	学校適正配置地元代表協議会	子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を目指し、学校適正配置（小・中学校の統合等）について検討する。 構成員：町内自治会連絡協議会、青少年育成委員会、ＰＴＡ・保護者会、地元自治会　他	年5回程度	教育委員会 企画課

（４）意見交換会

市民と職員、あるいは市民同士が市の施策について意見を交換する手続です。また、施策に対する市民の理解を得るために行う説明会の中で、意見の聴取や意見の交換を行うものもあります。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
14	こども・若者サミット	千葉市独自のこども若者社会参画の取組みを全国に発信し、千葉市がこどもの参画先進都市であることをアピールするとともに、こども若者の社会参画が全国に広がっていくことを期待し、開催する。 対象：子ども、子どもに関わる団体、市民、自治体	1月	こども未来局 こども企画課
15	子ども交流館子ども運営委員会	子どもたちの自主性を育むとともにより魅力ある施設運営に生かすため、イベントの企画・運営、施設利用のルールづくりなどについて、意見交換を行う。 構成員：中・高校生を中心とした施設利用者	通年	こども未来局 こども企画課
21	市民等と教育委員との意見交換会	教育に関する市民ニーズ（意見）を聴取するため、市民等と教育委員との意見交換を行う。 対象：市民及び市民団体、教育関係者	年2回	教育委員会 企画課
22	学校評議員会	地域の実情に応じた学校運営を行うため、各小学校、中学校、特別支援学校及び高等学校で保護者や地域住民等と意見交換を行う。 構成員：各学校の保護者、地域住民等	各学校の計画による	教育委員会 学事課

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
23	学校・家庭・地域連携まちづくり推進会議	学校・家庭・地域社会の三者連携により、各地域の特色ある活動を推進するため、各中学校区を単位としたまちづくりに関する意見交換を行う。 構成員：学校関係者、保護者代表、地区内教育関係者、児童生徒代表等	各学校の計画による	教育委員会 教育指導課
24	公民館運営懇談会	公民館運営や各種事業の実施について市民の意見を反映させるため、公民館活動について、意見交換を行う。 構成員：学校教育関係者、社会教育関係者、社会教育活動に熱意・理解のある者等	各公民館 年1～2回	教育委員会 生涯学習振興課

（6）アンケート調査

市の施策に対する市民の意向を把握するために行う調査です。「意見募集」のように自由に意見を述べるものではなく、あらかじめ設定された質問に答える形式で行うものです。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
5	公民館に関するアンケート	公民館を利用している市民の意見を公民館の管理運営に反映するため、利用の状況や利用者の満足度の調査を定期的に実施し、サービスの評価に活用することを目的とする。 対象：公民館(47館)の来館者2,000人程度	5月	教育委員会 生涯学習振興課
6	図書館利用アンケート	実際に図書館を利用している市民の意見を図書館サービスに反映するため、図書館利用の状況や利用者の満足度の調査を定期的に実施し、図書館サービスの評価に活用することを目的とする。 対象：千葉市図書館(15館)の来館者2,000人程度	2月	教育委員会 中央図書館 管理課

２　協働の取組み

市民と市が力を合わせて様々な公共の課題を解決するものです。

（１）委託

地域の実情に合わせ、事業を円滑に実施するため、ノウハウを有する市民等に実施いただくものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
15	子どもたちの森公園プレーパーク運営業務	子どもたちが自然の中で自由に自分の発想と責任で遊ぶことを通じて、自主性や社会性を育むことを目的に整備した子どもたちの森公園におけるプレーパークの運営を、計画段階から関わってきた市民団体が結成したＮＰＯ法人に委託する。	平成19年度	通年	こども未来局 こども企画課
16	男性の子育て支援	男性の子育て支援及び子育てを含めたワーク・ライフ・バランス推進のためのイベントの実施を、ＮＰＯ法人に委託する。 **託児サービス有**	平成26年度	通年	こども未来局 幼保支援課
17	里親制度推進	里親制度の推進を図るため、養育里親のリクルートから里親委託後支援までの包括的な支援を、ＮＰＯ法人に委託する。	平成27年度	通年	こども未来局 児童相談所
21	子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業	確かな学力の育成をはじめ、特色ある教育活動の推進、特別に支援を要する児童生徒への支援を行うために、退職職員等を学校支援員として学校に配置する事業を、ＮＰＯ法人に委託する。	平成22年度	通年	教育委員会 教育指導課
22	放課後子ども教室推進事業	子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進めるため、放課後の小学校の校庭や体育館、余裕教室等における学習や交流などの体験機会の提供等を、地域住民等で組織された各学校ごとの実行委員会に委託する。	平成19年度	通年	教育委員会 生涯学習振興課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
23	特別教室開放事業	学校・家庭・地域住民の連携及び協力を推進し、子どもの健全育成、地域活動の活性化及び生涯学習の振興を図るため、土・日曜日に小学校の特別教室を開放する事業を、地域住民等で構成される運営委員会に委託する。 箇所数：1か所	平成15年度	通年	教育委員会 生涯学習振興課
24	旧生浜町役場管理事業	市指定文化財である旧生浜町役場庁舎を公開し、見学者に良好な学習環境を提供するため、庁舎の管理、運営をＮＰＯ法人に委託する。	平成19年度	通年	教育委員会 文化財課

（２）共催

市民と市が共に主催者（事業の実施主体）となって、事業を実施するものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
20	こどものまちＣＢＴ	子どもたちが社会へ参加することを学ぶため、子育て支援団体、ＮＰＯ法人等からなる実行委員会との共催で、子どもたちが企画段階から主体的に擬似的な“まち”を作り、運営する中で、共同作業や協議による課題解決等を行う「こどものまちＣＢＴ」を開催する。	平成21年度	9月	こども未来局 こども企画課
21	青少年の日フェスタ	青少年と家庭、学校、地域、行政がつながりをもつことで、青少年のコミュニケーション力を高め、居場所づくりを推進するため、市内の関係団体等による実行委員会との共催で、生涯学習センターを会場に青少年の日フェスタを開催する。	平成21年度	9月	こども未来局 健全育成課
33	新春凧揚げ大会	日本の伝承遊びを通して子ども同士の交流や地域の連帯意識の向上を図るため、小中台中学校区青少年育成委員会及び青少年相談員連絡協議会との共催で、凧揚げ大会を開催する。	昭和54年度	1月	教育委員会 生涯学習振興課

（３）事業協力

市民と市が相互の役割分担を定め、協力して事業を実施するものです。ただし、「共催」に該当するものは除きます。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
18	成人を祝う会	成人に達した青年の新しい門出を祝い励ますとともに、大人としての自覚を促し、郷土「千葉市」への関心を深める機会とするため、千葉市青年協議会の協力を得て「成人を祝う会」を開催する。	昭和40年度	1月	こども未来局 健全育成課
81	学校と地域の連携・協働体制の整備事業	地域ぐるみで子どもを育てることを目的として、地域、保護者等のボランティアと協力して、学習支援や環境整備支援、児童生徒の登下校時の見守り等の学校支援を行う。	平成25年度	通年	教育委員会 学事課
82	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	過ごしやすいまちづくりやわがまちに対する愛情や誇りを育むため、学校・家庭・地域の三者が連携し、植栽活動や地域美化活動、文化交流活動等特色ある地域活動を実施する。	平成5年度	通年	教育委員会 教育指導課
83	長柄げんきキャンプ	特別支援学級と特別支援学校の児童生徒の生きる力や社会性・自主性を育むことなどを目的に実施する宿泊体験行事において、ボランティアの協力のもと、体験活動の補助、身辺自立のための支援を行う。	平成17年度	5月～12月	教育委員会 教育支援課
84	中学校部活動指導者派遣事業	部活動の技術の専門性への対応を目的として、専門的な技術を有する市民と協力して、部活動の指導者を中学校に派遣する。	平成4年度	5月～3月	教育委員会 保健体育課
85	小学校プール管理補助員派遣事業	児童の水泳指導を安全かつ衛生的な環境の下で行うため、小学校の水泳指導期間中に、管理補助員となった地域住民が教員と協力して、プール管理業務の補助を行う。	昭和59年度	6月～9月	教育委員会 保健体育課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
86	子どもたちの学校生活への復帰や社会的自立を支援	不登校の子どもたちの不安や悩みを解消し、学校生活への復帰や社会的自立を支援するため、教員志望の学生等と協力して、学習支援やスポーツ援助などを行う。	平成15年度	通年	教育委員会 教育センター学校支援室
87	障害のある子どもの学校生活サポート	市立の小・中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由児や難聴児等の学校生活を支援するため、大学生等のボランティアと協力し、必要な介助や援助を行う。	平成18年度	通年	教育委員会 養護教育センター
88	長柄ハッピーキャンプ	通級指導教室に通級する児童を対象に、社会性を高めることを目的に実施する集団宿泊学習において、大学生等のボランティアと協力し、集団活動の支援や体調管理の補助を行う。	平成17年度	10月	教育委員会 養護教育センター
89	科学都市戦略の推進	科学・技術を身近に感じることができる環境を整備するため、企業や大学、ＮＰＯや任意団体などと協力して、科学フェスタを中心とした科学関連事業を実施する。	平成23年度	通年	教育委員会 生涯学習振興課 経済農政局 産業支援課
90	科学館のボランティア	参加体験型の科学館運営を行うため、科学館職員とボランティアが協力し、科学館展示物の解説や科学館内外でのワークショップ等の事業を実施する。	平成19年度	通年	教育委員会 生涯学習振興課
91	公民館主催事業への協力	市民の学習ニーズを反映させるとともに、市民の学習成果の活用の場とするため、公民館が主催する各種事業の企画、運営を、ボランティア団体等の協力により、実施する。	昭和28年度	通年	教育委員会 生涯学習振興課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
92	ゆめチャレンジ支援プロジェクト事業	利用団体の成果発表および異世代交流を目的として、大学生ボランティアと協力し、公演実施への支援や来館者へのお出迎え・おもてなし企画を実施する。	平成25年度	1月	教育委員会 南部青少年センター
93	加曽利貝塚解説ボランティア	来館者の理解を深めるため、解説ボランティア養成講座を修了した登録ボランティアの協力により、施設及び展示の解説、体験学習の指導等を行う。	平成15年度	通年	教育委員会 加曽利貝塚博物館
94	郷土博物館ボランティア	本館の調査研究及び教育普及活動のさらなる充実を図るため、「展示解説」「教育普及」「広報」「施設案内・監視・美化」「古文書整理」「新聞記事抽出」「町村議会関係資料データ化」の各グループに登録されたボランティアの協力により活動を行う。	平成15年度	通年	教育委員会 郷土博物館
95	子ども読書まつり	子どもが読書に関心を持つことを目的に各図書館が行う子ども読書まつり関連イベントを、ボランティア団体等の協力により実施する。	平成16年度	各図書館 10月～11月	教育委員会 中央図書館 情報資料課
96	地域おはなしボランティア活動	子どもが読書に関心を持つことを目的として、地域おはなしボランティア養成講座を修了した登録ボランティアの協力により、市内各機関等からの要請に基づき、子どもたちへの読み聞かせなどを行う各種の「おはなし会」を実施する。	平成17年度	通年	教育委員会 中央図書館 情報資料課

（4）その他の協働の取組み

市民と市の役割分担に基づき、市が物的支援や財政的支援等を行うものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
2	青少年相談員連絡協議会活動事業	地域社会での青少年健全育成活動の積極的な推進を図るため、青少年相談員連絡協議会が行う青少年のつどい大会、レクリエーション活動等の各種事業に対して、補助金を交付する。 根拠要綱等：青少年健全育成事業補助金交付要綱	昭和38年度	通年	こども未来局 健全育成課
3	青少年育成委員会活動事業	青少年健全育成を目的とし、各中学校区青少年育成委員会が実施する非行防止活動、地域の環境浄化活動等に対して、補助金を交付する。 根拠要綱等：青少年健全育成事業補助金交付要綱	昭和34年度	通年	こども未来局 健全育成課
4	青少年補導員連絡協議会活動事業	青少年の非行防止と健全な育成を推進するため、青少年補導員連絡協議会が行う補導活動や全体研修会、環境浄化促進活動などの各種事業に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：青少年健全育成事業補助金交付要綱	昭和46年度	通年	こども未来局 青少年サポートセンター
5	指定文化財補助事業	文化財の適正な保存管理とその活用を図るため、市内の指定有形文化財の管理（草刈・清掃）を行う文化財所有者に対し、補助金を交付する。 また、無形民俗文化財（郷土芸能：お囃子・神楽）については、これを継承するために保持団体が実施する後継者養成事業や用具の補修事業に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：文化財保護事業補助金交付要綱	昭和55年度	通年	教育委員会 文化財課

３　市民の自立的な活動を推進するための取組み

市民が主体的にまちづくりに取り組むことに対し、市が支援を行うものです。

区分別番号	項　目	概　　要	開始年度	実施予定時期	所管課
26	プレーリーダー派遣業務	子どもの興味や関心を引き出すため、子どもたちの森公園等のプレーパークを開催する市民団体に対して、プレーリーダー（子どもがいきいきと遊ぶことのできる環境をつくる大人）を派遣する。	平成26年度	通年	こども未来局 こども企画課
27	どこでもこどもカフェ事業補助	信頼できる大人が見守る中で、子どもたちが気軽に立ち寄り、一緒に遊び、学ぶことができる居場所（どこでもこどもカフェ）を提供する市民団体等に対して、その運営に必要な経費の一部を補助する。	令和元年度	通年	こども未来局 こども企画課
28	青少年育成団体等事業	青少年健全育成のため、青少年育成団体等が行う啓発活動や研修会等の各種事業に対して、補助金を交付する。 根拠要綱等：青少年健全育成事業補助金交付要綱	昭和35年度	通年	こども未来局 健全育成課
29	子ども会育成事業	子どもたちの協調性や創造性を身につけることを目的として、子ども会育成連絡会の事業に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：青少年健全育成事業補助金交付要綱	昭和49年度	通年	こども未来局 健全育成課
30	知的障害青年学級事業	知的障害のある方々の交流や自立を図るため、余暇活動等の交流の場を提供する事業に対して、補助金を交付する。 根拠要綱等：青少年健全育成事業補助金交付要綱	昭和57年度	通年	こども未来局 健全育成課
60	学校セーフティウォッチ事業	子どもたちの安全確保に取り組むため、登下校の見守りや巡回の活動を行う市民(学校セーフティウォッチャー)に対し、腕章の配布、講習会の開催等を行うほか、スクールガード・アドバイザーが巡回して助言や情報提供等を行う。	平成17年度	通年	教育委員会 学事課

5　市民と職員の意識向上と人材育成

市民自治を着実に推進するため、市民と職員の意識向上と人材の育成に取り組むものです。

区分別番号	項　目	概　　要	開始年度	実施予定時期	所管課
57	生涯学習センター指導者養成事業	生涯学習センターにおいて、指導者の養成を図るため、生涯学習指導者養成研修や生涯学習コーディネーター養成講座等を開催する。 対象：市内在住・在勤・在学者	平成13年度	随時	教育委員会 生涯学習振興課
58	科学館ボランティア事業	科学館におけるボランティアの参加場面をより多様化し、充実感を持った活動ができるようにするため、科学館職員との勉強会や、各種研修を実施する。 対象：中学校卒業以上（千葉市内外、在勤、在学を問わない） 期間限定の短期間ボランティアには小・中学生も参加	平成19年度	随時	教育委員会 生涯学習振興課
59	加曽利貝塚解説ボランティア養成講座	博物館の施設及び展示の解説や体験学習の指導等を行うボランティアの養成のため、必要な知識の習得を目的とした講座を開催する。 対象：18歳以上の市内在住・在勤・在学者	平成15年度	6月～9月	教育委員会 加曽利貝塚博物館
60	郷土博物館ボランティアの養成	郷土博物館ボランティアの養成のため、必要な知識の習得を目的とした講座を開催する。 対象：18歳以上の市内在住・在勤・在学者	平成15年度	年2回	教育委員会 郷土博物館
61	地域おはなしボランティアスキルアップ研修	市内各機関等からの要請に基づき、子どもたちに読み聞かせ等を行っている「地域おはなしボランティア」の資質・力量の向上を図る。 対象：千葉市地域おはなしボランティア	平成17年度	6月～1月	教育委員会 中央図書館 情報資料課

【環境】

1　市民参加の取組み

市民の豊かな知識や社会経験を市政に生かすため、市の施策に対し市民が意見や提案をする手続です。

（1）パブリックコメント手続

市の重要な施策を決定する際に、施策案を公表して広く市民の意見を募集し、提出された意見を考慮して施策を決定するとともに、意見に対する市の考え方を公表する手続です。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
10	**環境影響評価条例対象事業の追加（太陽電池発電所）**	千葉市環境影響評価条例の対象事業に太陽電池発電所の設置等を追加するにあたり、パブリックコメントを実施する。	6月	環境局 環境保全課
11	**千葉市環境教育等基本方針の見直し**	「千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針」を見直すにあたり、パブリックコメントを実施する。	10月	環境局 環境保全課

（2）公募委員を含む附属機関

附属機関とは、法律や条例に基づいて設置する審議会などをいいます。公募による市民が委員に加わる附属機関において施策の調査、審議等を行うことを市民参加手続として捉えています。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
15	環境審議会	本市の環境関連施策を推進するため、環境基本計画の点検・評価など環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査審議する。 （委員24人中2人が公募委員）	年2回	環境局 環境総務課
16	廃棄物減量等推進審議会	廃棄物の減量及び適正処理を推進するため、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況や実施施策等について審議する。 （委員20人中2人が公募委員）	年3回	環境局 廃棄物対策課

（５）意見募集

市の施策に対する市民の意見を募集する手続です。パブリックコメント手続も市民の意見を募集する手続ですが、この「意見募集」はパブリックコメント手続を除いたものとしています。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
4	環境基本計画の点検・評価結果に対する意見募集	今後の環境基本計画の策定及び環境施策の展開に反映するため、令和元年度（2019年度）に実施した市の施策・事業についての点検・評価結果を千葉市環境白書やホームページに掲載し、意見を募集する。 対象：市民等、事業者	通年	環境局 環境総務課

２　協働の取組み

市民と市が力を合わせて様々な公共の課題を解決するものです。

（２）共催

市民と市が共に主催者（事業の実施主体）となって、事業を実施するものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
22	環境フェスティバル	多くの市民が環境に関心を持ち、環境保全活動に参加する意欲を育むため、公募市民、学識経験者、事業者等及び市による実行委員会が講演や環境保全活動を紹介するフェスティバルを開催する。	平成20年度	6月	環境局 環境保全課
23	エコメッセちば	環境保全活動を促進するため、市民団体、事業者、関係行政機関と市による実行委員会が、環境活動の見本市を開催する。	平成8年度	11月	環境局 環境保全課

（３）事業協力

市民と市が相互の役割分担を定め、協力して事業を実施するものです。ただし、「共催」に該当するものは除きます。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
19	環境教育等推進事業	地域における環境教育を推進するため、環境活動団体の協力により、公民館等が行う環境関連の講座、勉強会、自然観察会等に、講師を派遣する。	平成17年度	通年	環境局 環境保全課
20	地球温暖化対策地域協議会事業	千葉市地球温暖化対策実行計画等の温暖化対策を効果的に推進するため、公募市民、市民団体、各種事業者等と市による地球温暖化対策地域協議会が、アクションプランに基づき、市民、事業者向けの啓発事業等を実施する。	平成16年度	通年	環境局 環境保全課
21	坂月川ビオトープの管理・運営	市民が身近な水辺に親しみ、自然とふれあうことのできる場とするため、坂月川流域の環境保全活動団体と協力して、ビオトープ施設の維持管理、動植物調査、啓発活動などを行う。	平成16年度	通年	環境局 環境保全課
22	大草谷津田いきものの里推進事業	市民が身近に自然とふれあい、自然について学ぶ場を提供するため、市民団体、学校関係者及び専門家と協力して、「大草谷津田いきものの里」の田んぼづくり、森づくり活動、生物環境調査を行う。	平成18年度	通年	環境局 環境保全課
23	水辺環境保全推進員 （水辺サポーター）	豊かで潤いのある水辺環境を構築するため、坂月川、都川、花見川及び鹿島川等の河川を対象に、公募による水辺サポーターと協力して、生活排水対策に係る啓発活動や河川の水質浄化活動を行う。	平成12年度	通年	環境局 環境保全課
24	市の鳥コアジサシの保護	市の鳥であるコアジサシの保護対策、生息調査のため、人工海浜内の保護区域において、水鳥研究家等の活動家と協力して、コアジサシの保護活動とその推進事業を行う。	平成25年度	4月～8月	環境局 環境保全課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
25	谷津田の保全推進 （谷津田の活動協定）	千葉市の原風景である谷津田の自然と営みを保全するため、活動団体に対し支援を行う。	平成22年度	通年	環境局 環境保全課
26	ボランティアによる生き物調査	生物多様性に対する市民の理解を深めるための自然環境基礎調査として、ボランティアによる生き物調査を実施する。	平成30年度	通年	環境局 環境保全課
27	ごみゼロクリーンデー	街を美しくし、ごみ問題について市民に考えてもらうことを目的に、市民と協力して、道路等に捨てられたごみ等を収集する。 区開催：市民が各区役所の設定したコースのごみを収集 地域開催：地元町内自治会等がコースを決めて散乱ごみを収集	昭和56年度	5月～6月	環境局 廃棄物対策課 各区役所 地域振興課
28	廃食油の拠点回収事業	ごみの減量・再資源化を推進するため、地域団体や事業者と連携して家庭から排出される廃食油（使用済みてんぷら油・サラダ油等）を集める回収拠点を設置し、これを収集・精製してバイオディーゼル燃料等にリサイクルする。	平成26年度	通年	環境局 廃棄物対策課
29	廃棄物適正化推進員	廃棄物の適正処理及び再利用等の普及、啓発を目的として、町内自治会等から推薦された廃棄物適正化推進員と協力し、ごみの適正処理やごみの再利用の普及活動を行う。	平成5年度	通年	環境局 収集業務課
30	ペットボトルキャップ回収運動	ペットボトルのキャップを集めることにより、焼却ごみの削減及び温室効果ガスの発生を抑制するため、千葉市社会福祉協議会と協力して回収運動を実施する。	平成21年度	通年	環境局 収集業務課
31	廃棄物等不適正処理監視事業	廃棄物等の不適正処理の未然防止、生活環境保全を図ることを目的に、町内自治会等から推薦された廃棄物等不適正処理監視委員の協力によりパトロールを行う。	平成2年度	通年	環境局 産業廃棄物指導課

3　市民の自立的な活動を推進するための取組み

市民が主体的にまちづくりに取り組むことに対し、市が支援を行うものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
31	地域環境保全自主活動補助	地域に根ざした市民の自主的な環境保全活動を支援、育成していくため、環境保全活動を行う団体に対し、補助金を交付する。 根拠要綱等：地域環境保全自主活動事業補助金交付要綱	平成2年度	通年	環境局 環境保全課
32	生ごみ資源化アドバイザー派遣	生ごみの減量及び再資源化を推進するため、町内自治会等の希望に応じて、生ごみの減量及び再資源化に関する助言、技術指導等を行うアドバイザーを派遣する。 根拠要綱等：生ごみ資源化アドバイザー派遣事業実施要綱	平成17年度	通年	環境局 廃棄物対策課
33	美しい街づくり活動支援	地域の美化推進のため、自発的に散乱ごみの収集やポイ捨て防止の指導、啓発活動等を定期的に行う団体や個人に対し、清掃用具等を支援する。 根拠要綱等：美しい街づくりに係る活動支援要綱	平成12年度	通年	環境局 廃棄物対策課 各区役所 地域振興課
34	集団回収	ごみ減量、再資源化の一層の推進のため、町内自治会、子ども会等の地域団体が自主的に行う古紙、布類の資源回収活動に対し、回収量等に応じて補助金を交付するとともに、保管庫等を貸与する。 根拠要綱等：資源回収促進奨励補助金交付要綱	平成2年度	通年	環境局 収集業務課

5　市民と職員の意識向上と人材育成

市民自治を着実に推進するため、市民と職員の意識向上と人材の育成に取り組むものです。

区分別番号	項　目	概　　要	開始年度	実施予定時期	所管課
36	谷津田の自然体験教室	自然環境の保全再生、動植物に関する調査を率先して行える指導者や実践者を育成するため、必要な知識や方法を習得することを目的とした講座を開催する。 対象：自然環境の保全・再生に関心のある市民	平成14年度	通年	環境局 環境保全課
37	生ごみ資源化アドバイザー養成講座	生ごみの減量及び再資源化に関する助言、技術指導等を行う「生ごみ資源化アドバイザー」を養成するため、講座を開催する。 対象：市内在住・在勤・在学者	平成17年度	3月	環境局 廃棄物対策課

【経済・産業】

1　市民参加の取組み

市民の豊かな知識や社会経験を市政に生かすため、市の施策に対し市民が意見や提案をする手続です。

（2）公募委員を含む附属機関

附属機関とは、法律や条例に基づいて設置する審議会などをいいます。公募による市民が委員に加わる附属機関において施策の調査、審議等を行うことを市民参加手続として捉えています。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
17	千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会	千葉競輪の経営改善のため、包括委託事業に関する業務の企画提案書の審査及び評価を行う。 （委員4人中2人が公募委員）	未定 （年6回）	経済農政局 公営事業事務所

（4）意見交換会

市民と職員、あるいは市民同士が市の施策について意見を交換する手続です。また、施策に対する市民の理解を得るために行う説明会の中で、意見の聴取や意見の交換を行うものもあります。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
16	いずみグリーンビレッジ推進会議	いずみ地区の農業の振興と地域の活性化を図るため、事業を効果的に推進することを目的に、対象地域の代表者による意見交換を行う。 構成員：若葉区東部鹿島川流域の町内自治会から各1人、計18人	9月 3月	経済農政局 農政課
17	「人・農地プラン」の策定に関する話し合い	人と農地の問題を解決するために策定した「人・農地プラン」の細分化・見直しにあたり、地域・集落における農業者等との話し合い・検討会を行う。 【話し合い】対象：農業委員、農地利用最適化推進委員、認定農業者、農業組合長、地元農業者等、新規就農者等 【検討会】対象：検討会委員	年数回 （不定期）	経済農政局 農地活用推進課

２　協働の取組み

市民と市が力を合わせて様々な公共の課題を解決するものです。

（１）委託

地域の実情に合わせ、事業を円滑に実施するため、ノウハウを有する市民等に実施いただくものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
18	都市農業交流センター管理運営	都市部と農村部の交流を促進し、農業振興と地域の活性化を図るため、センターの管理運営を地元住民で組織される団体に委託する。	平成19年度	通年	経済農政局 農政課

（２）共催

市民と市が共に主催者（事業の実施主体）となって、事業を実施するものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
24	夏休みおしごと体験ワクワクワークデー	中心市街地の大型店や店舗等及び企業・大学との協働により、小学生に楽しみながら多様な職業体験をしてもらい、自分が将来、やりたい仕事について考える機会を提供することで、次世代を担う起業家人材を育成するとともに、中心市街地の賑わいの創出を図る。	平成26年度	7月～8月	経済農政局 雇用推進課
25	西千葉子ども起業塾	子どもたちに働くことや経済の仕組み、地域社会との関わりを学習してもらうため、千葉大学との協働により、社会人アドバイザーからアドバイスを受けながら、子どもたちが事業計画を立て、起業し、実行する起業塾を開催する。	平成22年度	9月～3月	経済農政局 雇用推進課
26	幕張新都心ビジネススクール	高校生を対象に、将来の進路選択や就職活動につながる気づきを発見する機会を創出するため、神田外語大学及び幕張新都心の企業との協働により、ビジネスの楽しさや経済の仕組みなどを学ぶ講座を開催する。	平成26年度	12月	経済農政局 雇用推進課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
27	千葉都心イルミネーション	中心市街地の活性化を図るため、地元商店街や関係団体で組織する実行委員会が行う事業に対し、経費の一部を支援するとともに、助言を行う。	平成2年度	12月～2月	経済農政局 産業支援課
28	千葉湊大漁まつり	千葉県及び千葉市の豊かな食、特産品、文化などのＰＲや多彩な催しを展開することにより、地域の魅力や価値の向上、地産地消の推進、地域産業の振興、集客交流の拡大を図るため、千葉商工会議所や関係団体及び市による実行委員会が、千葉湊大漁まつりを開催する。	昭和48年度	11月	経済農政局 観光ＭＩＣＥ企画課

（３）事業協力

市民と市が相互の役割分担を定め、協力して事業を実施するものです。ただし、「共催」に該当するものは除きます。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
32	里山の保全推進事業・市有林整備事業	市民に身近な自然である市指定の里山地区及び市有林を保全するため、下草刈り、間伐等の保全管理を、森林ボランティア団体、ＮＰＯ法人等と協力して行う。	平成14年度	通年	経済農政局 農業経営支援課
33	いずみグリーンビレッジ協力事業	いずみ地域内の自然景観や歴史・文化等の資源を保全・活用し、地域の活性化を図るため、自然観察会や歴史探索ウォーキング等のイベントをいずみグリーンビレッジ協力員と協力して実施する。	平成17年度	随時	経済農政局 農政課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
34	富田町コスモス育成	遊休農地の有効活用、都市部と農村部の交流及び地域の活性化を図るため、富田町におけるコスモスの育成を、地域住民やボランティアと協力して実施する。	平成14年度	5月～10月	経済農政局 農政課
35	森林ボランティア推進事業	市民に身近な自然である市指定の里山地区及び市有林の保全管理を行うため、森林ボランティアと協力して、森林ボランティア研修会や里山地区でのイベントを開催する。	平成14年度	通年	経済農政局 農業経営支援課

３　市民の自立的な活動を推進するための取組み

市民が主体的にまちづくりに取り組むことに対し、市が支援を行うものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
35	地域で取組む農村環境保全活動	農業、農村の有する多面的機能を維持するため、地域内の農業者等が共同で取り組む農地の草刈りや水路の泥上げなどの地域活動に対し、交付金を交付する。 根拠要綱等：多面的機能支払交付金実施要綱、多面的機能支払交付金実施要領	平成19年度	通年	経済農政局 農政課

5　市民と職員の意識向上と人材育成

市民自治を着実に推進するため、市民と職員の意識向上と人材の育成に取り組むものです。

区分別番号	項　目	概　　要	開始年度	実施予定時期	所管課
38	訪日外国人旅行者向け観光ボランティアガイド養成事業	市内訪日外国人宿泊客の滞在機会の創出及び市内滞在時間の延長、本市観光に対する満足度向上、本市のＰＲ・イメージアップを図ることを目的とし、訪日外国人向けの観光ボランティアガイドとして活躍できる人材を育成し、外国人向けのボランティアガイドツアーを実施する。 対象：市内在住・在勤・在学者	平成29年度	4月～3月	経済農政局 観光プロモーション課
39	森林ボランティア技術研修	森林の保全整備を行う森林ボランティアを養成するため、必要な知識・技術の習得を目的とした技術研修を開催する。 対象：市内在住・在学・在勤者	平成12年度	9月	経済農政局 農業経営支援課
40	森林ボランティア安全研修	森林内作業の安全を図り、ボランティアによる森林の保全、管理を推進するため、林業機械の実習やリスクアセスメントに関する講義を内容とする安全研修を開催する。 対象：森林ボランティア団体	平成16年度	7月	経済農政局 農業経営支援課
41	農業ボランティア制度	農業作業希望者が、農作業をスムーズに行うことができるようにするため、農業の基礎知識の習得を目的とした研修を開催する。 対象：市内在住者	平成24年度	5月 6月	経済農政局 農業経営支援課

【都市・建設】

1　市民参加の取組み

市民の豊かな知識や社会経験を市政に生かすため、市の施策に対し市民が意見や提案をする手続です。

（1）パブリックコメント手続

市の重要な施策を決定する際に、施策案を公表して広く市民の意見を募集し、提出された意見を考慮して施策を決定するとともに、意見に対する市の考え方を公表する手続です。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
12	**建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部改正**	現在の駐車施設の利用実態に即した内容とするため、建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する。	3月	都市局 都市計画課
13	**バリアフリー基本構想の見直し**	バリアフリー法の改正を踏まえ、立地適正化計画や新たに策定する地域公共交通網形成計画との連携を図るため、現基本構想の見直し等を行う。	12月頃	都市局 交通政策課
14	**地域公共交通網形成計画の策定**	立地適正化計画と連携し、持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、地域公共交通網形成計画の策定にあたり、パブリックコメントを実施する。	12月頃	都市局 交通政策課
15	**第３次千葉市耐震改修促進計画の策定**	第３次千葉市耐震改修促進計画に関する基本計画の策定に当たり、パブリックコメント手続を実施する。	3月頃	都市局 建築指導課
16	**千葉市自転車を活用したまちづくり条例の一部改正**	交通安全の確保等に関して、条例の一部を改正する。	5月	建設局 自転車政策課
17	**千葉市自転車を活用したまちづくり推進計画の策定（次期計画）**	現計画がR2年度で終了することから、次期計画を策定する。	2月	建設局 自転車政策課

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
18	**千葉市道路の整備に関するプログラムの見直し**	道路整備の基本方針、事業箇所等を明示した「千葉市道路の整備に関するプログラム（H23策定・計画期間H24～H33）」を策定しているが、計画期間の満了、社会情勢が大きく変化することから見直しを行う。	1月～2月	建設局 道路計画課
19	**次期千葉市下水道事業中長期経営計画（仮称）の策定**	現行の経営計画が令和2年度末で計画期間の満了を迎え、これまでの法改正や社会経済情勢の変化を踏まえ、令和3年度以降の次期経営計画を策定する。	8月～9月	建設局 下水道経営課
20	**（仮称）水道事業中期経営計画の策定**	現水道事業中期経営計画（2016年～2020年）の計画期間満了に伴い、水道事業経営の基本計画である次期水道事業中期経営計画を策定する。	9月頃	水道局 水道事業事務所

（２）公募委員を含む附属機関

附属機関とは、法律や条例に基づいて設置する審議会などをいいます。公募による市民が委員に加わる附属機関において施策の調査、審議等を行うことを市民参加手続として捉えています。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
18	千葉市バリアフリー基本構想推進協議会	バリアフリー法の改正を踏まえ、立地適正化計画や新たに策定する地域公共交通網形成計画との連携を図るため、現基本構想の見直し等について調査審議する。 （委員23人中、公募委員なし。次期改選時募集予定：概ね1年後）	年3回	都市局 交通政策課
19	千葉市地域公共交通活性化協議会	持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、地域公共交通網形成計画の策定や住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保及び地域の実情に即した運送サービスの実現に必要となる事項を調査審議する。 （委員21人中2人が公募委員）	年3回	都市局 交通政策課

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
20	都市計画審議会	市民の意見や提案を的確に把握し、都市計画に反映させるため、市民代表を加え調査審議をする。 （委員23人中3人が公募委員）	7月 11月 2月	都市局 都市計画課
21	景観総合審議会	屋外広告物及び景観に関する円滑な行政運営を図るため、その権限が属された事項を調査審議する。 （委員16人中2人が公募委員）	年2回	都市局 都市計画課 都市景観デザイン室
22	住宅政策審議会	住生活基本計画や高齢者居住安定確保計画の改定等のため、住宅政策に関する重要事項について調査審議する。 （委員20人中2人が公募委員）	未定	都市局 住宅政策課
23	自転車等駐車対策協議会	公共の場所における自転車等の放置を防止し、市民の生活環境の保全と都市機能の維持を図るため、自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議する。 （委員17人中2人が公募委員）	7月 11月	建設局 自転車政策課
24	下水道事業経営委員会	下水道事業の健全な経営基盤の確立を図るため、下水道事業中長期経営計画に基づく事業の執行について評価・検証を行う。 （委員10人中3人が公募委員）	7月 10月 3月	建設局 下水道経営課

（3）ワークショップ

市民と職員、あるいは市民同士が、議論や作業を重ねながら意見をまとめていく会合をいいます。参加者が対等な立場で自由に意見を出し合い、お互いの考えを尊重しながら合意形成していきます。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
6	まち歩き点検ワークショップ	バリアフリー基本構想の策定にあたり、市内の鉄道駅や駅前広場、道路、建築物、駐車場、都市公園について、実際に現地を視察・点検するワークショップを開催する。 構成員：学識経験者・福祉関係団体等	1～3回	都市局 交通政策課
7	地域公共交通に関するワークショップ	地域公共交通マスタープラン（地域公共交通網形成計画）の策定にあたり、地域の移動手段に関する問題点や課題等を整理するため、公共交通の利用状況や課題等に関する「利用者の視点」を整理する。 構成員：無作為抽出による市民等	2回	都市局 交通政策課

（4）意見交換会

市民と職員、あるいは市民同士が市の施策について意見を交換する手続です。また、施策に対する市民の理解を得るために行う説明会の中で、意見の聴取や意見の交換を行うものもあります。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
18	交通安全総点検	地域の人々や道路利用者の主体的な参加のもと、地域の交通安全を確保するため、特定地域内における道路交通環境について、道路利用者のそれぞれの立場から点検を行う。 対象：地域住民、障害者団体、学校関係等	各区年1回	建設局 土木保全課 各区役所 地域振興課
19	新港横戸町線連絡協議会	新港横戸町線に関わる道路の整備において、地域のニーズを反映した道づくりを推進するために意見交換会を行う。 構成員：沿道の11町内自治会会員と2事業者の代表（予定）	8月	建設局 道路計画課

（５）意見募集

市の施策に対する市民の意見を募集する手続です。パブリックコメント手続も市民の意見を募集する手続ですが、この「意見募集」はパブリックコメント手続を除いたものとしています。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
5	都市計画の決定・変更に係る公告・縦覧	都市計画の決定・変更に際し、広く市民に理解してもらい、意見を聞くため、案の公告・縦覧を実施する。 対象：住民及び利害関係人	年10回	都市局 都市計画課
6	公共下水道事業計画の変更に係る公告・縦覧	公共下水道事業計画の変更に際し、下水道法施行令第３条の規定に基づき、事業計画の変更内容について、住民及び利害関係人に意見を申し出る機会を与えるため、公告・縦覧を実施する。 対象：住民及び利害関係人	未定	建設局 下水道計画課

（７）その他の市民参加手続

その他の市民参加手続として、随時に市政に対する意見、要望等を提出する「市長への手紙」などの広聴制度があります。

区分別番号	項　目	概　　要	実施予定時期	所管課
3	園長への手紙等	来園者の目線に立った施設整備や運営を行うため、動物公園に対する要望、提案、意見等を動物公園内の科学館に備え付けた投書箱で受け付ける。	通年	都市局 動物公園

２　協働の取組み

市民と市が力を合わせて様々な公共の課題を解決するものです。

（２）共催

市民と市が共に主催者（事業の実施主体）となって、事業を実施するものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
29	港まつり	市民が千葉港の現状や海事に関する理解を深め、千葉港の利用促進を図るため、千葉商工会議所、㈱千葉日報社、港湾関係団体等と市による実行委員会が、千葉港見学会などのイベントを開催する。	昭和28年度	6月～9月	都市局 海辺活性化推進課
30	検見川ビーチフェスタ	稲毛海浜公園検見川地区の活性化を図るため、公募による市民と市で構成する実行委員会が、検見川ビーチフェスタを開催する。	令和元年度	5月	都市局 海辺活性化推進課
31	ちばＺＯＯフェスタ	世代を超えた地域の絆を深め、秋の風物詩として新たな動物文化の振興と醸成を推進するため、園内事業者を中心とする実行委員会との共催で、動物や動物園をテーマに各種イベントを実施する。	平成22年度	11月	都市局 動物公園

（３）事業協力

市民と市が相互の役割分担を定め、協力して事業を実施するものです。ただし、「共催」に該当するものは除きます。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
36	屋外広告物除去活動	屋外広告物の適正化を推進するため、講習会を受講して違反広告物の簡易除去権限を委任された市民と協力し、日常的に除去活動を展開する。	平成14年度	通年	都市局 都市計画課 都市景観デザイン室
37	パラソルギャラリー	中心市街地の賑わいを創出するため、パラソルギャラリー実行委員会と協力して、歩道上にパラソルを設置し、パラソル下の空間を「アートスペース」として活用する。	平成12年度	10月	都市局 都心整備課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
38	かざぐるまプロジェクトボランティア	ジェフ千葉のホームタウンである蘇我のまちを盛り上げるため、ホームゲーム開催時に地元住民や大学等と協力し、ＪＲ蘇我駅からフクダ電子アリーナまでの沿道にジェフ色（黄色）のかざぐるまを掲出し、まちをジェフ色に彩るもの。	平成26年度	2月～11月	都市局 市街地整備課
39	花のあふれるまちづくり事業	花のあふれるまちづくりを推進するため、市民団体等と協力して、露地やプランター、街路樹桝で花壇づくりを行う。	平成15年度	通年	都市局 緑政課
40	市民の森清掃	自然環境の保全を図るとともに、市民に自然に触れあういこいの場を提供するため、市が指定した市民の森の清掃等を町内自治会、老人会、ボーイスカウト等と協力して行う。	昭和62年度	毎月2回以上	都市局 公園管理課
41	パークマネジメント	公園を地域の庭として、もっと身近で魅力ある空間にしていくためのモデル事業として、清掃のみならず、低木剪定や利用調整などを地域住民と協力して行う。	平成24年度	通年	都市局 公園管理課
42	公園清掃	地域の公園の環境維持及び公園に対する愛護精神の醸成を図るため、公園の清掃や除草を始めとした維持管理を町内自治会、子ども会等の団体と協力して行う。	昭和46年度	毎月2回以上	都市局 各公園緑地事務所
43	千葉公園管理	千葉公園内の花壇づくり団体（千葉公園花の輪）と千葉公園ボランティアと協力して、園内の花壇の拡充や清掃・低木刈込等の管理を行う。	平成17年度	花の輪 毎月2回 ボランティア 週1回	都市局 中央・稲毛公園緑地事務所

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
44	花島公園市民花壇管理	四季を通して花を楽しむことができるよう、花島公園内の市民花壇の花苗の育成、維持管理をボランティア団体と協力して行う。	平成19年度	毎月1～2回	都市局 花見川公園緑地事務所
45	泉自然公園の野草管理	泉自然公園の来園者が野草に親しめるよう、ボランティア団体と協力して、新たな「ヤマユリの名所」づくりを協働で行う。	平成12年度	随時	都市局 若葉公園緑地事務所
46	泉自然公園ボランティアガイド	泉自然公園の魅力を知ってもらうため、ボランティアガイド養成講座受講者の協力により、野草や野鳥のガイドを実施する。	平成25年度	随時	都市局 若葉公園緑地事務所
47	昭和の森花壇づくり	四季を通して花を楽しむことができるよう、昭和の森園内の花壇の整備や花苗の植え込み、育成をボランティア団体と協力して実施する。	平成22年度	毎週1回	都市局 緑公園緑地事務所
48	昭和の森自然観察会	自然保護に関する意識を高めるために、環境活動団体と協力し、昭和の森で自然観察会やカタクリ観察ガイド、親子田んぼ教室、ホタル観賞会等を実施する。	平成3年度	毎月1回以上	都市局 緑公園緑地事務所
49	泉谷公園ほたるの里づくり	ホタルとの触れ合いを通して自然への愛着を深めるため、ホタルに関連する地域イベントや、ホタル生育に関する学習会の開催等を市民団体と協力して行う。	平成22年度	随時	都市局 緑公園緑地事務所
50	あすみが丘地区コミュニティガーデン整備	花とみどりのあふれる街づくりを推進するため、あすみが丘地区内の公園花壇の整備や維持管理を、地域住民で組織する団体と協力して行う。	平成22年度	通年	都市局 緑公園緑地事務所

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
51	昭和の森ビオトープの会	千葉市の原風景である里山や谷津田が残された昭和の森の自然環境を守り続けるため、昭和の森ビオトープの会と協力し、田んぼづくりを行い、自然のビオトープとして保全・管理する。	平成23年度	毎月2回	都市局 緑公園緑地事務所
52	おゆみ野フォーシーズンプロジェクト	優れた緑と水辺の環境を維持向上させるために、市民団体と協力して、「おゆみの道」の清掃・観察を行う。	平成24年度	毎月1回	都市局 緑公園緑地事務所
53	稲毛海浜公園の樹木管理	海浜公園の環境維持及び公園に対する愛着心の醸成を図るため、樹木の剪定や伐採等の維持管理を地域住民と協力して行う。	平成23年度	通年	都市局 美浜公園緑地事務所
54	都川水の里公園整備事業	千葉県が整備している多目的遊水地を活用し、水辺に親しむ総合公園を整備するに当たり、田んぼづくりや野草の調査、種の採取等を地元小学校の児童、地域住民、市民団体の協力により実施する。	平成19年度	通年	都市局 若葉公園緑地事務所
55	手づくり公園の設置促進事業	市民が主体となって、公園の計画から、公園の整備、完成後の管理運営まで取り組む事業を実施する。	平成25年度	通年	都市局 公園建設課
56	動物公園花壇管理	宿根草や山野草を生かし、来園者を各ゾーンへ誘う花の道しるべを作るため、園内の花壇管理をボランティア団体と協力して行う。	平成24年度	通年	都市局 動物公園

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
57	動物解説・園内ガイドボランティア	来園者の満足度の向上を図り、動物に対する関心をより高めるために、動物公園ボランティアと協力し、動物公園の案内やイベントの補助、動物の解説等を行う。	平成25年度	通年	都市局 動物公園
58	ちばし道路サポート制度	地域と市の協働体制を確立し、身近な道路の適正利用や地域の活性化を図るため、道路清掃・除草等を行う市民団体等に対し、活動に必要な物品の貸与・支給を行う。 根拠要綱等：ちばし道路サポート制度実施要領	平成26年度	通年	建設局 土木管理課 各土木事務所
59	花のあふれる道づくり事業	花のあふれる親しみのある道づくりを目指し、各区の主要な駅前広場に設置したプランターやベンチの花の管理及び定期的な花の植付け作業を、地元商店会や町内自治会などと協力して実施する。	平成14年度	通年	建設局 土木管理課 各土木事務所
60	道路施設への落書き防止事業	道路施設への落書き防止を図るため、地元中学校や塗装協同組合と協力して、道路施設への壁画の作成を実施する。	平成18年度	10月	建設局 土木保全課
61	こてはし台調整池の水辺づくり	調整池の多目的利用の一つとして、市民が親しめる水辺となるよう、調整池内の草刈、清掃などの維持管理を、地元町内自治会及び地元小学校の児童と協力して行う。	平成20年度	通年	建設局 下水道維持課

３　市民の自立的な活動を推進するための取組み

市民が主体的にまちづくりに取り組むことに対し、市が支援を行うものです。

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
36	海辺の活性化	海辺のグランドデザインに基づき、地域主体による海辺の活性化を促進するため、市民やまちづくり団体によるイベント開催などの取組みに対し支援を行う。	平成30年度	通年	都市局 海辺活性化推進課
37	都市景観デザイン市民団体支援	都市景観の形成を推進するため、都市景観の向上を目指す活動を自主的、継続的に行う市民団体に対し、技術的支援を行う。 根拠要綱等：都市景観条例、都市景観条例施行規則	平成9年度	随時	都市局 都市計画課 都市景観デザイン室
38	景観形成推進地区活動団体支援	良好な景観の形成を推進するため、重点的・先導的な景観形成を図る景観形成推進地区の指定に向けて活動する団体に対し、技術的支援を行う。	平成22年度	随時	都市局 都市計画課 都市景観デザイン室
39	「やってみようよまちづくり」支援制度	地域の特性と意向を踏まえた住みよいまちづくりを進めるため、市民自らが地域において行うまちづくり活動等に対し、専門的知識を有する人材を派遣するほか、活動経費を補助する。 根拠要綱等：やってみようよまちづくり支援制度要綱	平成14年度	通年	都市局 都市計画課
40	千葉都心地区循環バス等運行支援事業補助金	中央公園周辺の回遊性や活性化の向上、観光施設とのアクセス強化のため、千葉都心地区内での循環バス運行に係る経費の一部を助成する。 根拠要綱等：千葉都心地区循環バス等運行支援事業補助金交付要綱	平成29年度	通年	都市局 都心整備課

区分別番号	項　目	概　　要	協働の開始年度	実施予定時期	所管課
41	市民緑地維持管理活動	市民緑地を良好な状態に保全するため、地域住民が行う清掃、草刈、中低木の剪定等に対し、ごみの回収、報償金の交付を行う。 根拠要綱等：市民緑地設置事業実施要綱、市民緑地の維持管理に関する協定	平成18年度	通年	都市局 公園管理課
42	緑化推進協議会事業	緑豊かな街づくりを推進するため、都市緑地法に基づく緑地協定を結んだ地域及び、本協議会の目的に賛同した地域により構成される協議会が実施する、樹木診断、園芸講習会等に対し、運営を支援するとともに、補助金を交付する。 根拠要綱等：緑化推進協議会事業補助金交付要綱	昭和53年度	通年	都市局 緑政課
43	自転車を活用したまちづくり事業補助金	自転車を活用したまちづくりの総合的な推進を図るため、市内で実施する自転車の利用促進及び安全利用に関する効果が期待できる啓発事業に要する経費について、補助金を交付する。 根拠要綱等：千葉市自転車を活用したまちづくり事業補助金交付要綱	平成30年度	4月	建設局 自転車政策課

5　市民と職員の意識向上と人材育成

市民自治を着実に推進するため、市民と職員の意識向上と人材の育成に取り組むものです。

区分別番号	項　目	概　　要	開始年度	実施予定時期	所管課
42	まちづくり公開講座	まちづくり活動の進め方など、まちづくり活動に関する知識の普及や情報の提供を行い、まちづくりを担う人材を育成するための講座を開催する。 対象：市内在住、在勤、在学者	平成18年度	10月	都市局 都市計画課

区分別番号	項　目	概　　要	開始年度	実施予定時期	所管課
43	ハス守さん養成講座	オオガハスを始めとするハスの知識や栽培方法の取得を目的とした人材を養成し、栽培地におけるガイドやイベントへ従事するボランティアとして参加を促す。	平成30年度	通年	都市局 緑政課
44	動物公園ボランティア育成事業	来園者の満足度の向上を図り、動物に対する関心をより高めるために、ボランティアが自主的に活動できるよう、動物公園の案内や動物の解説等を行うのに必要な知識の習得を目的とした講習を行う。 対象：動物公園ボランティア	平成25年度	通年	都市局 動物公園